

平成 2 5 年 第 5 回 那 須 塩 原 市 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 5 年 9 月 1 1 日 (水 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 市政一般質問
- 7 番 櫻田貴久議員
 - 1 . 塩原温泉・板室温泉の再興について
 - 2 . 行政サービス向上のための人材育成について
 - 3 . 本市の 1 0 周年記念事業について
 - 1 9 番 若松東征議員
 - 1 . 那須塩原市に有する J R 3 駅について
 - 2 番 星 宏子議員
 - 1 . 公共施設のバリアフリー化について
 - 2 . 福祉行政について
 - 9 番 伊藤豊美議員
 - 1 . 農業分野における放射能の対策について
 - 2 . 市境における排水路整備について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹
課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之
議事調査係 人 見 栄 作
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を
行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

櫻田貴久君

議長（中村芳隆君） 初めに、7番、櫻田貴久君。
7番（櫻田貴久君） 皆さん、おはようございま
す。議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久
です。通告に従い、市政一般質問を行います。

1、塩原温泉・板室温泉の再興について。

塩原温泉、板室温泉などを抱える本市は、この
温泉地の再興に向け、新たな戦略を打ち出してい
る。外部から、観光地の振興で実績のある木下昭
彦氏を政策審議監として招いたことにより、塩原
温泉、板室温泉などが復活することを期待し、ま
た、その取り組みに注目をし、以下の点について
お伺いします。

(1)塩原温泉には1,200年以上の歴史がある。
奈良時代の大同元年に、法相宗高僧の徳一が発見
したとされる。明治期には、尾崎紅葉や夏目漱石、
谷崎潤一郎らが愛し、渓谷の美しさを記したこと
でも知られる。文豪に愛された国内でも数少ない
塩原温泉の強み、弱みをどのように本市は捉えて
いるのか、お伺いします。

(2)バブル期には宿泊客が年140万人を超え、
2009年の業界紙温泉ランキングでは総合評価で全
国18位、泉質でも13位になっていた。しかし、一
昨年68万人、昨年は75万人ほどと半減し、100
位までの総合ランキングからも姿を消した。この
原因について、本市の考えをお伺いします。

(3)本市が考える塩原温泉の誘客の取り組みを
お伺いします。

(4)板室温泉は、約950年前に発見されたと言
われ、古くから「下野の薬湯」と呼ばれ、多くの
湯治客に親しまれてきた温泉地で、昭和46年に国
民保養温泉地の指定を受け、さらに平成5年には
「ふれあい・やすらぎ温泉地」に選定されている
が、板室温泉の強み、弱みをどのように本市は捉
えているのか、お伺いします。

(5)板室温泉も全盛期には、宿泊客が33万人を
超えていたが、ここ数年は11万台の宿泊客になっ
ている。この原因について、本市はどのように捉
えているのか、お伺いします。

(6)本市が考える板室温泉の誘客の取り組みを
お伺いします。

(7)戦略構築から実施に至るプロセスのスピー
ドアップが可能な組織とはどのような組織なのか、
具体的にお伺いします。

(8)本市の観光入れ込み数は、アウトレットモ
ールを含めて、年間952万人に上る。これらの観
光客を温泉地に誘導するため、地元観光業者など
を含め、どのような連携をしているのか、お伺い

します。また、今後、具体的な計画があればお伺いします。

(9)日本の観光地、温泉旅館の現状を踏まえ、本市の目指す観光戦略をお伺いします。

(10)紅葉シーズンを迎える本市の誘客活動について、具体的な計画とタイムスケジュールをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長(中村芳隆君) 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 1の塩原温泉・板室温泉の再興につきまして、(1)から(10)まで、順次お答えいたします。

(1)の塩原温泉の強み及び弱みを本市がどう捉えているのかについてお答えいたします。

塩原温泉は1,200年以上の歴史を持ち、箒川に沿って11の温泉地が連なっております。一つの地域に多彩な泉質を有するという点では全国的に見ても特別な温泉郷であり、古きよき情緒と良質な温泉や美しい自然景観が塩原温泉郷の強みであると考えております。

一方、弱みとしては、それら塩原温泉独自の観光資源を生かし切れていないことや、主たるマーケットである首都圏への効果的なPRが十分ではなかったことが上げられます。

次に、(2)バブル期と比較して、塩原温泉郷の宿泊客数の減及び観光業界新聞の評価が下がった原因についてお答えいたします。

宿泊者の減及び観光業界新聞の評価が下がった原因としては2つほど考えられます。

1つは、国内における年間宿泊旅行回数をもとにバブル期と比較いたしますと、現在はバブル期のほぼ2分の1の年間1人当たり1.4回となっていることから、全国的な経済情勢の低迷が影響し

ていると考えられます。

2つ目は、主たるマーケットである首都圏に対して効果的なPRがなされていないことから、塩原温泉の認知度が低くなったと考えられます。

次に、(3)本市が考える塩原温泉の誘客の取り組みについてお答えいたします。

本市の誘客対策といたしましては、観光地としての認知度を上げていくために、主たるマーケットである首都圏を中心に良質なプロモーションを推進してまいります。

また、インバウンドについても国内誘客対策とともに重要な取り組みと考えておりますので、観光協会等関係団体と綿密な連携を図りながら、観光地におけるおもてなし等、受け入れ体制についても充実を図ってまいります。

なお、本市の誘客対策は、塩原温泉、板室温泉ともに同じ方向を持って取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、(4)板室温泉の強み及び弱みを本市がどう捉えているのかについてお答えいたします。

板室温泉は、江戸時代から「下野の薬湯」としてその泉質と効能がすぐれていることから、湯治場として古くから知られております。

また、閑静で落ちついたたたずまいは貴重な観光資源であり、古きよき情緒と美しい自然景観、そしてゆとりと癒しが感じられる温泉街が、板室温泉の強みであると考えております。

一方、弱みとしては、それら板室温泉独自の観光資源を生かし切れていないことや、主たるマーケットである首都圏へのPRが十分ではなかったことが上げられます。

次に、(5)板室温泉の宿泊客が全盛期と比較して大きく減少している原因についてお答えいたします。

宿泊客が全盛期と比較して大きく減少した原因

としては2つほど考えられます。

1つは、塩原温泉と同様に、バブル期崩壊後の経済情勢の影響及び長期滞在型から短期滞在型へと変化してきたことから、板室温泉の特徴であった湯治文化が衰退してきたためと考えております。

2つ目は、主たるマーケットである首都圏に対して効果的なPRが十分ではなかったことが上げられます。

次に、(6)本市が考える板室温泉の誘客の取り組みについてお答えいたします。

板室温泉の魅力についても、塩原温泉同様、首都圏における良質なプロモーション及びインバウンド戦略を推進するとともに、観光地のおもてなし等、受け入れ体制の充実も図ってまいります。

次に、(7)観光戦略構築から実施に至るまでのスピードアップが可能な組織についてお答えいたします。

少子高齢化が進むことによって観光マーケットが縮小していることから、全国の観光地間の競争が激しくなっています。本市の観光地が今後勝ち残っていくためには、本市独自の観光戦略を構築し、タイミングを逃さずに素早く実行できることが重要と考えております。

次に、(8)本市を訪れる観光入り込み者を温泉地に誘導するための那須ガーデンアウトレットや地元観光業者との連携についてお答えいたします。

現在、那須ガーデンアウトレットにおいて観光案内所を設置しており、本市を訪れる観光客に対し観光PRキャンペーンを関係団体と連携して行っておりますが、今後さらなる回遊の仕組みづくりについて検討をしてまいります。

次に、(9)日本の観光地、温泉旅館の現状を踏まえ、本市の目指す観光戦略内容についてお答えいたします。

日本国内の観光マーケットは年々縮小しており、

日本の観光地は一部を除いて非常に厳しい状況にあります。このような中、本市の観光戦略として、将来的に全国有数の観光地を目指すため、観光の質の向上と効果的なプロモーションの2つを柱として推進してまいります。

次に、(10)紅葉シーズンの誘客活動について、具体的な計画とタイムスケジュールについてお答えいたします。

紅葉シーズンの誘客につきましては、メディアミックスを駆使した誘客活動を行ってまいります。

以上でございます。

議長(中村芳隆君) 7番、櫻田貴久君。

7番(櫻田貴久君) 答弁ありがとうございます。

それでは、塩原温泉、板室温泉の再興について、(1)、(2)、(3)は関連をしておりますので、一括で再質問をさせていただきます。

塩原温泉の強みをもう少し具体的にお伺いします。また、塩原温泉を代表するイベントについてもお伺いします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(齊藤一太君) ただいま塩原温泉の強みをもう少し具体的にというご質問、それからイベントについてのお尋ねがございました。お答えをさせていただきたいと思っております。

塩原温泉は塩化物泉を初め、硫黄泉、それから炭酸水素塩泉など、6つの泉質を持ち、湯量も豊富な温泉が一番の魅力であります。

また、竜化の滝や回顧の滝を初めとする多くの滝や箒川沿いの渓谷美、そして風光明媚な自然景観、そのほか、本州一の長さを誇るもみじ谷大吊橋を初めとする14ものつり橋、それから日本最大級の足湯施設であります「湯っ歩の里」、それから大正天皇の御用邸の一部を移築しました「天皇

の間」など、数々の観光施設を持っております。

さらに、先ほどご質問にもございましたように、明治から昭和初期にかけて、尾崎紅葉、それから夏目漱石、谷崎潤一郎など、多くの文人墨客が訪れ、多くの文学碑が残されております。

また、塩原温泉の代表的なイベントといたしましては、塩原温泉観光協会が主催をいたします「湯けむりマラソン」、ことしは9月6日に行われました「古式湯まつり」、そして「塩原温泉まつり」といったイベントなどが上げられます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 塩原温泉についての強みも十分に認識をしていると思いますが、個性豊かな11湯の泉質にも注目すると、今までにどのようなPRをしたのか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 今まで、個性豊かな11湯の温泉をどのようにPRをしてきたのかというお尋ねでございます。

古くから知られております塩原温泉につきましては、源泉掛け流しや濁り湯など、情緒あふれる温泉等の魅力や、塩原温泉11湯と言われる、その多彩な泉質がございます。そういったものにつきましては、観光協会等々、連携をいたしまして、パンフレットやガイドブックに、それぞれの温泉には特徴がございますので、そういったものを記載し、豊富な湯量と泉質について従来からPRを行ってきたところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 塩原温泉は、塩化物泉、食塩泉とも言われて、日本では単純温泉に次いで多く、総源泉数の27%を占める非常にポピュラーな

泉質であると言われております。温泉の地名で塩の字がついたものはまず食塩泉と言ってもいいと言われております。その例として、長野県の鹿塩温泉、福島県の熱塩温泉、塩原温泉、塩釜温泉などがあります。そのほかにも、洞爺湖、四万温泉、熱海温泉、有馬温泉、皆生温泉などがあります。

湯から出た後も、かなり長い間、体の芯からぬくもりが続いて冷えにくいという保温効果が高いことから、経験的にも知っていると思いますが、ぜひ、塩原温泉も本物の温泉ですので、足を運んでもらいたいと思います。

旅行雑誌などからは、塩原温泉のキャッチコピーとしては、天然温泉100%掛け流し、濁り湯の宿、自家源泉100%掛け流しを全身で満喫、露天風呂から四季折々を楽しめるなど、やはり温泉が売り物だと思います。

そこで、塩原温泉を取り巻く関係団体の数と取り組みについて、改めてお伺いします。また、どのような連携をしているのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま関係団体、いわゆるいろいろな組織があるわけですけれども、そういった組織の数とか、あるいはその取り組みについて、そしてまた、連携ですね、どういうふうに図っているのかというお尋ねでございます。

塩原温泉を取り巻く観光協会の組織につきましては、観光協会はもちろんでございますけれども、十数団体が存在をしております。主な組織といたしましては、観光全般の振興に取り組みます塩原温泉観光協会、それから宿泊関係の案内等を行います塩原温泉旅館組合、そのほか温泉街の活性化に取り組みます塩原温泉活性化推進協議会等がございます。

連携の内容についてでございますけれども、例

えばのお話でございますけれども、観光協会と旅館組合とが塩原温泉郷としてホームページを共同で製作をし、また、各週のイベントなども各組織が協力し合いまして共同開催などを行ったりして、PR等を含めて、組織全体、あるいはその組織が連携をして活動を行っているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） そういった関係団体とも密に連絡をして、いろんな意味で塩原温泉を盛り上げたいと思います。これから新しい組織をつくるどうかのじゃないと思うので、ぜひ、行政側としても、アドバイザー、コーディネーター役として、塩原温泉の再興には努めてもらいたいと思います。

また、塩原温泉は、バブル崩壊後の後遺症を引きずり、社会的にも閉塞感が蔓延し、温泉地を取り巻く社会状況も随分変わりましたが、今までにどのような施策を実行したのか、具体的な内容をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま、バブル期崩壊後、後遺症、確かに引きずっているという状況でございます。どういった政策を実行してきたのかというお尋ねでございますが、バブル経済の崩壊後の政策といたしましては、もみじ橋大吊橋や「湯っ歩の里」、「塩原もの語り館」といった、いわゆる観光施設の設置、いわゆるハード部分になりますが、そういったものの整備でありますとか、基本的には、そういった観光の拠点となる施設の整備などを行ってまいりました。

また、それ以降、それまでの旅行形態であります団体旅行中心の旅行としてエージェントが企画するものが中心であったわけでございますけれど

も、近年は、ファミリー層等、少人数の旅行が中心となってきております。そういった方々は、インターネット等を活用して直接予約をするといったような形態に変わってきたという状況でございます。

そういった中、それぞれの旅館やホテルが個性とやっぱり特徴を持ったサービスの提供を行うなど、少人数の旅行にも対応できる観光PRキャンペーンなどを観光協会などと連携し、実施してきたところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） こういった政策の評価についても、十分、本市としてはいろんな意味でチェックをしていると思うんですが、温泉旅行のキーワードもやっぱり癒しとか安らぎだったと思うんですね。黒川温泉のように、昔懐かしいモノトーンな、ほっとする田舎のたたずまいが脚光を浴びつつありますが、塩原温泉の年代別の入れ込み数をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま年代別の入れ込み数をというお尋ねでございますが、年代別の入れ込み数につきましては、大変申しわけございませんけれども、ちょっと把握しておりませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

しかし、観光協会関係者の話によりますと、ファミリー層などの一部にはあるということは聞いておりますが、客層のおおむねは中高年層という状況にあるということを知っています。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、観光入れ込み数につきましては、十分その辺は理解するところで

ありますが、恐らく、今、見解と一緒だと思うんです。であれば、塩原温泉の強みを生かした観光地の資質の向上を図っていく、今後の政策についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） これからの観光地の質の向上というお尋ねでございます。

先ほど申し上げましたように、塩原温泉郷の強みといたしましては、多彩な温泉と美しい自然景観が上げられますが、この多彩な温泉や自然景観を、満喫をしていただくための回遊のできる仕組みづくりが重要であると考えております。

また、観光地としての質の向上を図っていくためには、地元の高品質で新鮮な、例えば、ホウレンソウでありますとか、あるいはネギなど、地場産の食材を豊富に取り入れた食事の提供、そのほか、関係団体と連携をして、この地元食材の新鮮、安全な、そういったものを活用した朝食あるいは新鮮な牛乳の提供、そういったこと、そして、特に最近は女性に人気が高いと言われるデザートですね、そういったものの充実も目指していければということと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） そういった今後の政策は十分に理解をするところではありますが、塩原温泉の誘客の取り組みについては、今までに、首都圏についてのプロモーションはやや苦手な部分はあったと思いますが、今回は、木下氏によるメディアミックスの活用を大いに期待するところではあります。

しかし、その今後の計画とタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 塩原温泉の誘客について、首都圏においての、確かにプロモーション、そういったものはやや苦手だったと。これからのそういったものの計画あるいはそのタイムスケジュールということでお尋ねでございますが、塩原温泉、そして板室温泉の誘客対策といたしましては、メディアミックスを、波状的に実施をしていくということとしております。

具体的には、本年3月から週1回栃木テレビ、そしてテレビ埼玉で、テレビを媒体とした情報の提供を行っています。

一方、ラジオにつきましては、去る9月7日から週1回県内向けFM栃木による放送を、開始をいたしました。また、あわせて首都圏向けには、今度はFM東京との連携による放送を、予定をしております。この10月からは、首都圏向けのAMラジオ局であります文化放送における放送を開始する予定をしております。

さらに、JR東日本とのタイアップ事業により、びゅうプラザというのがJRにはございますが、そういったところへのパンフレットの配置や配布、そしてポスターの掲示、それから山手線等の中張り広告、車両の中につるすものでありますが、そういった中張り広告や、昨年度も実施しました、いわゆる地元新聞紙への広告になりますが、それも今年度はあわせて首都圏に投下される新聞広告なども行う予定をしております。

その他、フェイスブックによる旬な観光情報の提供などを行いまして、首都圏を中心としたマーケットに対しPRにより、いわゆる誘客効果というものを高めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ、積極的に進めていただきたいと思います。次回の質問のときには、そういった活動がぜひ評価されますというような質問ができればと思って期待をしていますので、どうかよろしくお伺いしたいと思います。

また、塩原温泉のインバウンド戦略についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま塩原温泉のインバウンドについてのお尋ねがございました。

去る8月28日に、上海を拠点といたしますインバウンドの委託事業につきまして契約を、締結をさせていただきました。その契約に基づきまして、9月1日から上海の現地法人におきまして旅行事業者やメディアに対する本市観光の情報発信や提供、そのほか現地マーケット情報の収集業務などを、開始をいたしております。

なお、11月には、早速上海から第1弾として30名程度の訪日観光客が本市を訪れる予定ということになっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） うわさによると、塩原の混浴が非常に気に入って来るといような情報も聞いていますので、ぜひ、いい形でのお出迎えができればということ期待して、次の塩原温泉の取り組みを地元の人たちとどのように連携し進めていくのか、お伺いします。

また、地元の人たちの意見をどのように反映していくのか、お伺いをします

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 誘客の取り組みについて、地元の人たちとどのように連携をし、そ

してまた、そういった地元の声をどのように反映をしていくのかということについてのお尋ねでございます。

誘客の取り組みにつきましては、行政や市内の観光関係団体そして関係者などと連携を図りながら、一体となって取り組むことが重要であると考えております。行政といたしましては、アドバイザー役あるいはコーディネーター役として支援することを基本的なスタンスとして考えておりますので、このような中で各種観光関係の会合など、数々あるわけでございますが、そういった会合などの機会を捉えまして、多くの方々と協議、そして検討をさせていただきながら、皆様方のご意見を政策に反映させていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ただいま部長からそういった説明がありましたが、恐らく、今のずっと再質問を聞いていて、塩原温泉の人たちもやる気になっているのではないかと思います。木下氏が訴える塩原温泉の魅力を再発見し、磨き、消費者に的確に伝えることが観光振興の第一歩だと思います。塩原温泉の魅力によりながら、また塩原温泉が再興することを願い、次の再質問に入ります。

4番、5番、6番は関連をしています。次は、板室温泉についての再質問をしますので、一括で再質問をさせていただきます。

板室温泉の強みは、ただいま答弁をいただきましたが、古き良き情緒ある温泉、源泉掛け流し、自然が豊か、歴史的建物がある、湯治が目的ではあったが個性的な宿が数軒ある、放射能が少ない、観光化、俗化がされていない、また手つかずのものがある、観光資源が無敵大であるなど、板室温泉の若き経営者とお話をし、出してもらいました

が、本市も板室温泉をどのような温泉地と位置づけているのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 板室温泉をどのように位置づけているのかという点についてのお尋ねでございます。

板室温泉は、県内では日光市に次ぎまして、昭和46年に国民保養温泉地に認定をされました。このすぐれた源泉掛け流しの閑静で落ちついたたたずまいを持つ温泉地であると、このように考えております。周辺には、豊富な湿性植物の宝庫であります沼ッ原湿原を初め、昨年オープンいたしました深山園地、そしてこの7月にオープンをいたしました木の俣園地の巨岩吊橋、そういったものも含めて、美しい自然景観に恵まれた観光素材があると考えております。これらの、観光客に癒しとゆとりの空間を感じとっていただける、魅力ある温泉地ではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 板室温泉は、湯治のイメージが強い温泉地だと思いますが、今までに板室温泉を本市としてはどのようにPRをしてきたのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今まで板室温泉をどのようにPRをしてきたのかというお尋ねでございます。

PRにつきましては、市、観光協会やおかみの会などと連携を図りまして、板室温泉の美しい自然景観あるいは効能すぐれた温泉、そして閑静で落ちついたたたずまいなどの観光資源の観光PRキャンペーンなどを東京スカイツリーや東京駅あ

るいは新宿駅の西口においてPRなど実施をしてきたところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 板室温泉の代表的なイベントについてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 板室温泉の代表的なイベントということでのお尋ねでございますが、既にご存じのとおりでありますけれども、代表的なイベントといたしましては、那珂川をまたぐこいのぼり、そういったものの掲揚を平成10年から実施をしているということでございます。ことしは、4月18日から5月17日までの間におきまして、板室のゆグリーングリーンの前で実施をしたところでございます。

平成24年の4月21日から始まりましたカヌー体験事業あるいは沼ッ原湿原でのニッコウキスゲのキャンペーンといったようなものがあると考えられます。

また、8月8日には、同じく那珂川で漁業協同組合などによるヤマメの放流なども行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 板室温泉の代表的なイベントと言っても、恐らく市民の方も今部長から説明があったのを、恐らく知らないんじゃないかなと思いますんで、その辺も、せっかくやっているイベントなんで、精査をしながら周知、それと板室温泉は黒磯の人たちもなかなか灯台もと暗しでわからない人もいると思うんで、もっと積極的にどうか応援をしてもらいたいと思います。

また、板室温泉のインバウンドの戦略ですね、

これは恐らく塩原温泉の戦略とは違うと思うんですが、その辺についても具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 板室温泉のインバウンドの戦略ということについてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げましたが、上海を拠点とするインバウンドの事業につきましては9月から業務を開始させていただいたところでございますが、旅行事業者やメディアに対する本市観光の情報発信や提供、マーケット情報の収集業務を既に開始をしているところでございます。

このような中、塩原温泉そして板室温泉ともに、那須塩原市の温泉地としてどんどん売り出していく必要があるというようなことから、塩原温泉とともに、プロモーション活動やPRですね、そういったものを通じまして、中長期的なインバウンド戦略を立てて取り組んでいきたいと、このように考えてございます。

特に、インバウンドにつきましては既に事前に調査を行った結果ではございますけれども、那須塩原市の認知度というのはほとんどないに等しいという、そんな報告も受けておりますので、特にPR等を通じまして認知度を高めていく必要があると、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、これ知っていると思うんですね。お、も、て、な、し。という美しい言葉があるように、このおもてなしの心があるからこそ、板室温泉で安らぎを得ることができるのではないのでしょうか。温泉の保養効果はお湯の成分だけによるものではなく、和の精神を初めとした心の面からももたらされているものだと思います。恐らく、板室温泉のよさは、ここの議場で

出ている人の中では一番阿久津市長が知っているのではないかと思うんですが、こういった研修、講習の内容についてもお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） おもてなしのご質問でございます。

おもてなしの研修会あるいは講習会等につきましては、平成25年、ことしの3月でございますけれども、那須塩原市観光協会の連絡協議会という市の全体の組織がございます。それと栃木県観光物産協会がございます。それとの共催によりまして観光ホスピタリティ講習会を、実施をいたしました。

そこでは、おもてなしの考え方でありますとか、接し方、そういうことにつきまして学んでおります。このようなホスピタリティに関する研修とか講習というのは、受け入れ体制側の非常に重要なファクターであるというふうに、私なんかは考えておりますので、今後ともこのような機会を捉えながら、おもてなしの心の醸成について努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 僕は思うんですが、温泉宿に一流ホテル並みのホスピタリティを求めるのは、歌舞伎座に行ってオペラをやれと言っているようなものだと思うんですね。それに、欧米流のホスピタリティというのは、日本の温泉旅館になじむものではないと私は思っています。いわゆる、いい悪いは別にして、欧米人のビジネスというのは合理主義的な発想に貫かれていますので、お金にならないサービスは無駄として排除するのが彼らのやり方だと思います。ホスピタリティというと、漠然と利益を度外視した善意事業のようなイメー

ジがありますが、それは誤解というもので、全て客に対価を要求するのが欧米のホスピタリティだと思います。宿泊客がホテルのレストランで食事をしても別料金が取られるし、ベルボーイに荷物を運ばせればチップを渡さなければなりません。宿泊料を払っているにもかかわらず、寝泊まりに必要なベッドメイキングにまでチップを払うのが欧米のホテルです。そこに、見返りを求めないサービスという発想はありません。それがホスピタリティの本質だとすれば、日本の旅館が提供してきた伝統的なサービスは対極にあるものだと思います。ぜひ、板室温泉に宿泊をし、おもてなしの心を体験してもらいたいと思います。

それでは、7月にオープンをしました木の俣園地の今後の計画とタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 木の俣園地の今後の計画そしてタイムスケジュールというお尋ねでございます。

木の俣園地につきましては、7月13日に巨岩吊橋をオープンさせていただきました。

また、今月の発注の予定ということになりますが、園地入り口、今は砂利の駐車場となっておりますが、そこを、面積にしますと約1,100㎡ございますが、その駐車場の整備を行う予定しております。大型バスが4台、それから乗用車が22台の収容台数を確保して整備を行うものでございます。

今後の木の俣園地の有効活用ということにつきましては、木の俣園地の整備計画を策定した時点におきましては、地元の板室温泉活性化委員会という組織がございます。そういった組織と協議をし、検討をして取り組んでまいりましたので、利

活用につきましても、今後、そういった団体とさらなる連携を図りながら、そういった協議会等会員の皆様方の声なども参考にさせていただきながら、この木の俣園地の利活用についても効果が高まるように考えていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 木の俣園地も、板室温泉にとっては重要な資源でありますので、やっとそういった完成形が見えてきたなと思って安心しているところです。ぜひ、これも今後の板室温泉の観光に寄与できればと思っていますので、積極的に、なおかつ誰でも行きやすいような、そして気軽に楽しめるようなものにしてもらいたいと思っています。

また、板室ダム湖でネイチャー体験などができるようになり、新しいネイチャーフィールドがふえたことにより、観光客の入れ込み数はますますふえると思いますが、今後の整備の計画についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま新しいネイチャーフィールドがふえたというお話がございました。それに対する今後の整備計画ということについてのお尋ねでございます。

近年、新しいネイチャーフィールドがふえてきたことによりまして、この10月には幾世橋の駐車場に板室園地管理用の倉庫を、市の観光協会が設置するという予定になっております。また、幾世橋駐車場から板室ダム湖への進入路につきましては、国有林となっております。緑の回廊というものに指定をされております。したがって、現在は利用できないといったような状況にありますが、そういった状況の中で、地元の関係者ある

いは関係団体から要望書も出てきたといったようなこともございまして、そのこの進入路につきましては現在関係機関と協議を進めているというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ、これも板室温泉の新しい財産なので、ぜひ積極的に整備を進めてもらいたいと思います。

板室温泉の最後の再質問になりますが、板室温泉の魅力について、地元の人たちとどのように連携をとっていくのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 板室温泉の地元の人たちと、どのように連携をとっているのかというお尋ねでございます。

板室温泉につきましては、板室温泉活性化委員会、それから市の観光協会におきまして、板室温泉の魅力をより一層磨き上げるための検討を行うなど、綿密な連携を図っております。

今後におきましても、関係者との情報交換やあるいは情報提供、意見交換などを通して、綿密な連携のもとで取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 板室温泉についての答弁もありがとうございました。私が再質問している間に、恐らく、インターネットで中継されていると思いますが、板室温泉に泊まりに行きたくなくなったんじゃないかなという方が1人でも2人でもふえたら、本当にありがたく思っています。初めてのお客様も、お帰りなさいの気持ちでお出迎えますとパンフレットに載っています。というよう

な、板室温泉の温かさをぜひ確かめるためにも訪れていただければと思います。

それでは、次の再質問に入ります。

本市独自の観光戦略を構築する組織とはどのようなものなのか、具体的にお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 観光戦略を構築するということにつきましての組織、いわゆる、どういった組織になるかというお尋ねでございます。

本市独自の観光戦略を構築するためには、魅力を的確に把握するということはもちろんでございますけれども、マーケットや社会情勢等分析をしまして、的確な判断とそれからスピード感を持って実行していくということが重要であると、そのように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 少し再質問がダブるんですが、戦略構築から決定、実施に至るプロセスのスピードアップが可能な組織とはどのようなものなのか、本市のお考えをお伺いします。また、予算などはどのように考えているのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま戦略の構築から決定実施に至るプロセスというお尋ね、それと予算などをどのように考えているのかということでございますけれども、予算につきましては、基本的には各種観光の施策がスピード感を持って実施ができるように考えていくこととありますけれども、現行の組織、そういった、いわゆる今産業観光部が所管しておりますけれども、現在の既定の枠組みの中でも、先ほど申し上げまし

たように、的確な、いわゆる状況の把握と、それから判断、そしてスピード感を持っていくと、そういった考え方のもとに取り組んでいかなければならないというふうに思いますが、予算につきましては、必要に応じて適宜予算措置が行えるような、それも迅速にできるようなことも考えていかなければならないというふうに考えておりますけれども、今、既定の組織あるいは予算編成のプロセス、そういった一つの段階と、いわゆるそういうものがございますので、できるだけそういう現行組織の中におきましても、いわゆる事務の効率化と申しますか、スピード感を持って、予算につきましても対応できるように、そのような方向に向けて検討していきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 恐らく、部長、それが縦割り行政の悪いところなのかもわかりませんが、こういったものに関しては、那須塩原市の庁内でもスピードを有するものに関しては特区でも出してもらって、ぜひ、観光に思い入れをして進めてもらいたいと思います。そんなことを要望しますが、また、各種の観光政策がスピード感を持って実施できるように地元関係者との連携をどのように考えているのか、最後にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 各種の観光施策がスピード感を持ってできるように、地元関係者とのような連携をとっているのかということでございますけれども、スピード感を持って観光施策を実施するためには、情報の共有や意思の統一、そういったことが重要なファクターとなってまいります。このようなことから、地元関係者と連携を密にしながら、将来を見据えた施策を共有し、

そして各関係団体が実施する事業等につきまして、お互いに相乗効果を発揮できるようにしていくといったようなことが重要なのではないかとこのように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 十分に理解をするところであります。観光戦略を構築する組織が10年後最高峰を実現するためには必要不可欠だと思います。ぜひ、一日も早く組織を構築してもらいたく要望し、次の再質問に入らせていただきます。

今後、那須ガーデンアウトレットの案内所も、設置場所の変更などを含め、もう少し積極的に考え、検討してみてもどうか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま那須ガーデンアウトレットの案内所につきましてのお尋ねをいただきました。

案内所の設置につきましては、関係市町、団体と共同設置を行っております。市単独ということでの考え方に基づいて、それを即反映させるということはすぐにはできないわけではありますが、そういった組織の中で会議等がございますので、そういう会議の中で協議をさせていただき、そして今後の案内やPRの方法についてもできるだけ効果的な方法が探れるように、関係者と検討をしてみたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 那須と塩原の玄関口という責任と、それと強烈なリーダーシップをとって前向きに進めてもらいたいと思います。

また、8月には花火大会の実施など、かなり誘客に積極的に取り組んでいたようです。今後、本市として那須ガーデンアウトレットの後、さらなる誘客についての連携をどのように行っていくの

か、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 先ほど案内所についてのいわゆる効果的な方法を検討していきたいということでお答えをさせていただきましたが、さらなる誘客についての連携ということでございます。

那須ガーデンアウトレットは、たくさんの買い物客や観光客が入っております。この施設を初め、他の観光施設もたくさんあるわけでございますので、どのような連携をとることによって、効果が上がるか、またそこにお出でいただいた方が他の観光施設への回遊という、そういったものをどのように持っていかといったようなことを今後の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） インバウンドにも那須ガーデンアウトレットは、本市としては恐らく外せない重要な施設だと思うんですね。那須ガーデンアウトレットにおいて、どのような観光PRを本市としては行っていくのか、そこも具体的にお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 那須ガーデンアウトレットにおいてどのような観光PRを行っていくのかというお尋ねでございます。

観光協会と連携した観光PRキャンペーンというのは、今までもやってきておりますけれども、今後もそういったキャンペーンを積極的に行ったり、あるいは観光案内所にパンフレットを、設置をしたり、あるいは案内を行っておりますけれど

も、さらに、観光地への誘導、そういったことにつきましても効果的な方法を考え、そしてまた、今インバウンドのお話もございましたが、インバウンドにおいても買い物客が立ち寄るあるいは観光客が立ち寄るといふ場所としては非常に核となる施設であるというふうに考えておりますので、そういったことも含めましてPRを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、ガーデンアウトレットに対して最後の再質問なんですが、これは一番本当に聞きたかったんですね。那須ガーデンアウトレットからの回遊の仕組みづくりについてはどのような形で進めていくのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ガーデンアウトレットからの回遊の仕組みづくりということでのお尋ねでございます。

回遊の仕組みづくりにつきましては、先ほども若干お答えさせていただきましたけれども、特に、地元の交通機関、そして温泉観光関連業界、またホテル、旅館あるいはほかの観光施設などとも連携を図っていくということは申すまでもございせんけれども、特に、観光拠点となるそれぞれの施設には大変魅力のあるものがございまして、そういった拠点、いわゆる点と点をどのように有効に結びつけていくか、いわゆる回遊の仕組みづくりを関係者の意見等もいただきながら、できるだけたくさんのお客が来る施設でございますので、そういったお客さんをできるだけこの那須塩原市内あるいはこの那須地域で回遊できるような、そういった仕組みづくりというのが大変重要になっ

てくるのではないかというふうに考えてごさいます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 一日も早く回遊の仕組みを検討していただきたいと思います。このことを強く要望し、次の再質問に入ります。

紅葉シーズンの誘客につきましては、メディアミックスを駆使した誘客活動の具体的な内容についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 紅葉シーズンに向けた対策ということでございますけれども、これから紅葉シーズンに入ってきます。先ほど、メディアミックスを活用した、いわゆるPRを行っていくということで、テレビ、ラジオ、JR、そのほかフェイスブックなどの活用ということもお答え申し上げましたが、そういったメディアミックスをフルに活用させていただきながら、この紅葉シーズンに向けた取り組みを考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ、期待をしています。10年後には、日本で最高峰の観光都市を実現する那須塩原市としては、周囲の自然環境を生かし、国内外のビジター、訪問者が中長期的にわたって滞在できるような仕組みが望まれます。

最近、単なる観光旅行ではなく、はっきりとした目的を持った新しい旅行の形が注目をされています。那須塩原市の温泉地では、複数のツーリズムを標榜することができるはずで、ヘルスツーリズム。温泉森林保養地に滞在し心身のリフレッシュ、積極的な健康づくりを目的としたメニュー

に沿って、医師やコメディカルのアドバイスを受けながら行うもの。エコツーリズム。地域の自然や文化財などに触れ、学び、体験を通じ地域の理解を深め、地元の人たちと交流する。ヘリテージツーリズム。文化歴史的遺産や自然遺産を学び、体験する。グリーンツーリズム。地域の農業、牧畜などを体験し、地元の人たちと交流を行う。最後に、ヒーリングエステティックツーリズム。美容やマッサージなどで心身を癒す。こういったツーリズムを利用し、ぜひ那須塩原市のポテンシャルを十分に生かし、塩原、板室温泉の再興に努めてもらいたいと思います。

そのために、木下審議監の手腕に心より期待をし、この項の質問を終了させていただきます。

議長（中村芳隆君） 途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、2の行政サービスの向上のための人材育成についての質問をいたしますが、訂正をお願いしたいと思います。

5行目、人事の育成とありますが、人材の育成に直していただければと思います。

それでは、2、行政サービス向上のための人材育成について。

平成25年度市政運営方針の中に、「持続可能な社会の構築を進めていくには、前例に捉われることなく積極果敢に「変革」に挑んでいかなければならず、そうした意味からも職員一人ひとりが、

失敗を恐れず市の抱える問題に対し取り組む環境を整えつつ」とありますが、本市職員の役割や意識改革、人材育成、人事評価について、以下の点についてお伺いをします。

(1)市長就任2年目に当たり、市政運営方針において「職員一人ひとりが、失敗を恐れず市の抱える問題に対し取り組む環境を整えつつ」と述べていますが、具体的な内容をお伺いします。

(2)よくお役所バッシングという言葉を目にしますが、今までに、職員の対応について市民から感謝、クレーム、不満など、どのような声が届けられたか、お伺いします。

(3)職員の能力や業績、職責などを適正に反映した人事制度になっているか。職員のモラル向上と組織の活性化を図るため、本市の人事評価制度についてお伺いします。また、本市の人事評価制度の運用についてお伺いします。

(4)職員のモチベーションを上げるために、本市としてはどのような取り組みをしているか、お伺いします。

(5)やる気のある職員の意欲を高めるためにはチャレンジ意欲を高揚させる異動制度の充実が上げられるが、本市の考えをお伺いします。

(6)職員の能力の開発及び資質の向上を図るには質の高い行政サービスを提供することにつながると思うが、本市の取り組みをお伺いします。

(7)市役所の行政サービスがよりよいものになっていくためには、やはり職員のさらなる努力と変化が必要だと思います。那須塩原市人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、人事評価の活用、適材適所の人事配置などを通じ、職員一人一人の能力開発と資質の向上を図り、精鋭集団の確立を図るための取り組みの概要と今後の計画についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 櫻田議員の質問にお答えいたします。

まず、(1)の「職員一人ひとりが、失敗を恐れず市の抱える問題に対し取り組む環境を整えつつ」の具体的な内容についてお答えいたします。

私は、このまちに生まれてよかった、住んでよかったと実感できる那須塩原市にしたいと考え、市政運営に取り組んでまいりました。そのためには、これまでと同じような取り組み姿勢では市民が求めるまちづくりは難しいと考えており、「変革」を唱えております。

この「変革」を推進する上で、職員一人一人の意識は大変重要な要素であり、前例にとらわれず、失敗をおそれず、チャレンジしてほしいと考えております。そのためにも私自身が先頭に立って課題に取り組む姿勢を示すことで、職員の意識も徐々に変わってきていると感じております。そのようなことから、意識の持ち方という面での環境を整えることがまず優先すべきと考えております。

2番目の職員の対応について市民の皆様からどのような声が届けられているかですが、市民の皆様からは、職員の対応に関するご意見、ご指摘が届いております。特に、窓口での不適切な対応態度や言葉遣いなどといった接遇の至らなさに関するものもあります。ただし、税務関係の賦課徴収に関する職員についてもクレームが多いわけですが、これらにつきましては、市民の公平性の観点から目ざろいをして臨んでおりますのでご容赦をいただきたいと思います。

一方、職員が親身になって相談に乗ってくれた、あるいは窓口で親切に対応してくれたといった言葉をいただくこともあります。

次に、人事制度並びに人事評価の概要及び運用から(7)の職員の能力開発及び資質向上、並びに精鋭集団の確立に関する件につきましては関連がありますので一括してお答えをいたします。

まず、能力や業績などが適正に人事制度に反映されているかについてですが、人事の基本的な考え方は、単に年功序列的な硬直したものでなく、職員の能力や資質を十分見きわめ、やる気のある職員の抜き登用や再任用の有効活用等も含め、効果的な人員配置、転換を行うことでより一層の適材適所を進めていこうと思っています。

次に、人事評価制度についてですが、現在、係長級以下の職員を対象とする「姿勢・適性評価」と、管理職を対象とする「管理能力評価」の2つの能力評価を実施しております。この2つの能力評価は、単に職員間に優劣をつけ、選別をするものではなく、職員間の差をなくし、組織全体の底上げを図るための人材育成を主眼として実施しております。

なお、評価結果につきましては、昇任、昇格など、人事上の参考資料として活用しており、今後ともこの評価制度が有効に機能するよう、評価の精度の向上を図ってまいります。

また、職員のモチベーションを上げる具体的な取り組みとして職員提案制度を実施しております。この制度は、職員がふだん業務を遂行している中で、サービスの向上や事務の効率化等で、こうすればいいのと思っていることについて改善策や新たな取り組みを自由に提案できるものであります。具体的には、窓口サービスの向上のためタブレット端末を設置する予定ですが、これも提案制度による1つの例でございます。

このほか、職員の能力開発及び資質の向上を図るための取り組みとして、那須地区広域行政事務組合や栃木県市町村振興協会、日本経営協会、市

町村アカデミーなどが主催して行う、多種多様な研修を行っております。

この研修は、在職年数や職階に応じた全ての職員を対象とするもののほか、職員みずから希望して受講する研修など、能力開発や資質の向上に効果があるものと考えております。

終わりに、今後、職員が減少する中、高度化かつ多種多様化する市民ニーズに的確に対応し、行政サービスをよりよいものにするためには、職員の变化が必要であり、人材の育成が不可欠であると考えております。

こうしたことから、職員としての必要な知識、スキルを高めるための各種研修を継続的に実施することで、職員一人一人がより高いパフォーマンスを発揮することができる精鋭集団の確立を目指していきたいと思っています。

以上で第1回の答弁とします。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 市長、ご答弁ありがとうございます。

行政サービスの向上のための人材育成について、(1)から(7)は全て関連をしておりますので、一括して再質問をさせていただきます。

失敗をおそれて何もしないのが失敗だと思いますが、どのような意識を変えるのか、方法をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 実は、いい新聞記事が数日前ありまして、これは本市に在住する料理研究家の越石直子さん、36歳の発言が新聞に取り上げられておりました。失敗が怖くても進んでいかなければ夢はかなわない。こういう言葉に強くはったとした思いでした。私は、一昨日のこの議場でもお話ししたしましたが、いわゆる人口の減らな

い都市の実現のために定住促進の取り組みを最優先で実施していくと、こういうことを申し上げました。その一環として、人口が減らないためにどうするか、この一環が例えば除染の問題であったり、あるいはきのうから話題になっている、いわゆる「ゆ〜バス」ですね、10路線、94本の新設がある、全体では大変な数の路線に、既存のものがこれに加わりますんで、大変な数になってまいります。こういうこと、あるいは防犯灯を7,400灯でしたっけ、七千数百灯、1年でLED化する、こういうことも、200基ずつやっているとな40年かかると言うんですね。防犯灯も腐ってなくなっちゃうと。前の防犯灯。こういうこともありますし、あるいは子どもたちに対しての親切丁寧な、例えば医療費の6年生から18年のかさ上げ、これは完全無料化ではありませんが、準無料化。あるいは水痘、おたふく風邪、あるいはB型肝炎、不活性ポリオワクチンあるいは4種混合ワクチンの接種。こういうこと、あるいは幹部職員の登用、これ、全て現在那須塩原市では体験した職員がいない事業です。でも、将来に備える。

こういうことで、1つの新しい事業に取り組むためには、相当多くの皆さんと意見交換をしながら取り入れていかないと実現が難しい、そういう意味で、私は「変革」と言っていますけれども、それが正確な言葉かどうか、わかりませんが、やっぱり大変なプレッシャーとリスクを、私も職員も新しいものに取り組む場合は必ずしょうと。こういう中で、おそれるなど、絶対前に進めと、こういうことでやっているのが、いわゆる過ちをおそれずに進む、この原点にあると思います。

ただ、むちゃくちゃにやっているわけではございませんので、相当の精度で成功例を導く方策がずっと短期間ではあります。が示されてきたものと、私は考えておりますので、どうぞご理解いただき

たいと思います。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 市長、ご答弁ありがとうございます。

まさしくそのとおりだと思いますが、公務員になるときに、宣誓書にサインをするとよく聞きますが、内容をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 新採職員につきましては、任命権者の前で宣誓を行うということになっております。これは、職員のサービスの宣誓に関する条例に定められておりまして、内容的には、日本国憲法を尊重して擁護をする、地方自治の本旨を呈するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべく責務を深く自覚する、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行すると、こういったものを、宣誓をしてもらおうというものでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本当に、この全体の奉仕者というところが非常に大事なところだと思うんですが、僕のこの再質問が終わるまでずっとその部分を思いながら答弁をしていただければと思います。

また、お役所バッシング、公務員バッシングにはメディアの影響も否定はできません。しかし、メディアにとっても、市民にとっても、負の感情をぶつけやすい存在がお役所だったり公務員だったりすると思います。しかし、満足している市民も一定数はいると思っています。満足している市民の声をどのように伝えているのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 最近の例でございます。

けれども、市民の方から道路の補修というような事案がございました。それで、担当部局のほうに言ったところ、速やかに対応していただいたということで、感謝の手紙もいただいているということがございました。それなども過日の会議の際に、担当部長のほうから報告があったわけでございます。そういったことで、そういうふうな、いわゆる感謝の言葉、手紙等をいただいた場合にはよい見本となる事案でございますので、これにつきましては部長会議等で周知をして職員のほうにつなげてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） よく専決処分で事故とかしたやつはよく聞くんですが、これからはいいことをしたこともできれば出してもらえれば、本当は、もっと感謝していいことを出してもらいたかったんですが、時間の都合上、後で個別に教えてもらえればと思います。恐らく、市民の人は大方感謝している部分もあるし、あと、いつも思うんですが、役所ってやっぱりユーザーを選べないんですよ。その辺はやっぱりよくわかると思うんですが、普通であれば、民間であればもちろんお客さんが選べるんで、こういったのも少ないとは思いますが、やっぱり役所の仕組みを考えるとそういったこともあれなんで、できればもう褒めてもらったりというのは、どんどん、手前みそも何でもいいと思う、自慢でも何でもいいと思うんですが、もう少し、役所の職員がパッシングされるのも、市会議員として見ていても非常に辛い部分もあるんで、それは多分それ相応なりの批判、苦情の中から改善のネタを見つけ、常に向上し続けることが大事だと思いますが、職員が萎縮し、低いモチベーションの中で仕事をすることがないよう、またどのような指導をしているのか、その辺もお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当初の質問で、モチベーションを上げるためにということで、各種の研修の充実というようなことが市長のほうからも答弁があったかと思います。

特に、研修には積極的に参加をしていただくというのはもちろんでございますけれども、人事評価の中で、課長等においては、職員と一人一人個別の面談というものも実施をしております。そういった面談を通じて、直接話し合いをすることによって、それらに基づいての個人個人に合った個別の指導というような形で実施をしているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 職員のモチベーションを上げることは非常に難しいことだと思います。職員にやる気がないという意味では決してありません。市民からの期待に応えて当たり前、どんなにいい仕事をして評価されないし給与にも反映されないのが職員です。これだとなかなか職員のモチベーションは上がりません。さらに言えば、強い使命感を持っているからこそ、モチベーションが下がりにくいのだと思います。反面、上がりにくい傾向にもあるわけです。そこで、職員のやりがいを考え、職員提案制度を実施していると答弁をもらいましたが、年間にどのぐらいの提案が上がってくるのか、お伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 職員提案制度の実績でございますけれども、平成24年度1年間では16件の提案がございました。そのうち9件、これらが採用になったという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 提案が採用された職員はしっかり褒めてやっていますよね。その辺を伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 提案制度ということでございまして、採用された職員に対してはしっかり褒めてやっているかということでございませけれども、報償という形で、金一封ということで、それも含めまして褒めているというふうなことでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 多分、この中継、職員も見ていると思うんですが、今、多分、庁内でどよめきが起こっているんじゃないかと思えます。その辺は本当にしっかり褒めてやってもらいたいと思います。本当、切にお願いします。

職員の能力開発及び資質の向上を図るための取り組みを図るのに、本市としては独自の研修を行っているのか。または、いろいろな研修に何人の職員が参加しているのか、わかっている範囲でお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 独自の研修でございませけれども、本市においては2つの独自研修を実施しております。1つが、これから55歳以上の職員がかなり多くいるわけでございまして、5年後にはかなりの退職者が見込まれるということで、次期の管理職者に対します予備研修的なもの、これと、技能労務職研修、これらを市の独自の研修として行っております。

それと、何人の人数がということでありますけれども、平成24年度、全体で668人の職員が研修を受けております。これは独自研修も含まれてお

ります。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 職員を育てる意味では信賞必罰の徹底はかなり必要だと思いますが、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然、先ほどの提案制度で出した、採用されたものに褒めるというところではございませんけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、人事評価の中で個人面談をしておるということはお答えしたとおりでございますけれども、その中でも、本人の長所、短所等があるわけでございます。面談を通じまして、長所を生かすような方策、短所をなくすようなというようなことを踏まえながら、そういった形で面談を行って、職員の資質の向上に役立てていければというふうに考えておるところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） この質問は、前にもしたことがあるんですが、信賞必罰を、えらいこと、原稿3枚ぐらい読み上げて、前君島議長に注意をされた経緯があるんですが、本市のやる気のある職員の意欲を高めるためには、チャレンジ欲を高揚させる異動制度も1つだと思います。そこに、フリーエージェント制度があると思うんですが、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） フリーエージェント制度、プロ野球あたりでよく使っておるかと思えますけれども、自分の能力等をほかのところに売り込むというような意味合いのものかと思えますけれども、それについては現在のところすぐ採用ということも特段、現在のところは考えておらない

ところでございます。そう言った中で、毎年各部局長を対象に人事のヒアリングというものを行っております。各部局長等におきましては、部局内の職員との面談を含めて、異動希望等の話も出てきております。そう言った中で、人事のヒアリングの中でそういった話を聞きながら、そういったものがすぐ採用されるかどうかというのは、いろいろありますけれども、そういった機会を通じて職員の希望等も伺っているというような状況でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） フリーエージェントは積極的にやっている自治体もありますので、ぜひその辺も考えてもらいたいと思いますが、業務評価が他人に評価されることを前提とするなら、職員の異動に自己推薦制を認めてはどうか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在、自己推薦制というものは設けてはおりないわけでございます。

そう言った中で、先ほどの答弁とちょっとかぶるかもしれませんが、部局長においては、そういった意見を聞く機会があるというところもでございます。

また、本市の人事の関係としては、新採職員については3年を一つの目安で異動させる、また10年以内には3つの部署を経験させるというような、基本的な方策もあるわけでございます。

現在のところ、それらを活用しながら人事異動については進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 前にもF A、フリーエージェント制度については質問をいたしました。新た

な人事制度の一つとして、全国の自治体の中で取り組みが始まっています。職員にやりがいなどの意欲を持たせ、能力を開発し、職場の活性化を図る目的で実施されています。

また、職員に対して、やってみたい職務や行きたい部署に関する希望、現在の職務での成果などを文書で申告させる自己申告制度も実施し、異動に当たって、できる限り職員の希望をかなえるよう配慮している自治体もあります。ぜひ本市も前向きに検討してもらいたいと思います。

また、人員配置、転換を行うことにより、一層の適材適所を進めていくとありますが、このようなことは既の実施をされているのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 毎年、人事異動に関しましては、人事異動に関する基本的な事項というものを定めて人事異動を実施しております。当然、その中にも適材適所というような形をとっております。適材適所については実施をしているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 職員の質が上がれば、必然的に市民のサービスも上がると思います。阿久津市長のもと、市民の質の高いサービスに応えるべき精鋭集団を目指してもらいたいと思います。市役所は、市民の役に立つところになるべきです。当たり前だと思ふことを当たり前にするだけで、たくさんの市民の皆さんの役に立てるはずだと思います。僕は、那須塩原職員が自信を持って頑張ってもらいたい。だから、阿久津市長が言っている、本当、失敗をおそれず挑戦させるなんていうのは、すごいいい試みだと思うんですね。本当に、先ほどから言っているように、

そう
いうことじゃなく、これからの那須塩原市の将来、恐らく、部長さん、課長さんはあと数年でやめると思いますが、今入ってくる職員たちは、宣誓書に書いた初志貫徹、初心忘るべからずだと思っ
ていますが、そういった気持ちで入ってくる人間たちも、ぜひ、これからの那須塩原市の行く末を見る上では財産にしてもらいたい。そして、モチベーションが落ちることなく、いろんな仕組みを考え、一生懸命仕事をさせてもらえれば、必然的に市民のサービスの向上、こういった話をするのも何なん
ですが、旅館に行って、かゆいところに手のサービスをしてもらうのに、不満を言うお客さんはいないとおもうんですね。例えば、もし市長が肉が嫌いだったら、次行ったときに同じ肉が出たら、それはやっぱり文句言いますよね。しかし、そのデータをとっていけば、次は、市長は肉が嫌いなんだなというような形で魚を出すとかという手段
ができます。それはあくまでも情報だと思っ
てですね。そういった情報は絶対大事なんですよ。

僕は、サービスは、那須塩原市にとって、もしかして職員も一歩外へ出れば市民です。しかし、11万7,000人になえるサービスがオーダーメイドのサービスだったら文句を言う市民は絶対ないと思っ
てですね。そういった意味では、個人情報どうのこうのという、情報の部分はありますが、その辺も勘案しながら、市民が喜ぶような、市民が笑って市役所に行けるような、であれば、職員がもっと自信を持ってやってもらいたい。いつも市役所に行くと、いい顔して生き生きしている、僕は、今回の質問は、職員の質が上がれば必然的に市民に高いサービスをするというような形で質問をさせていただいています。僕も一市民ですが、市会議員として中に入ると、本当に市役所の職員

がかわいそう。

さっきも言ったように、ユーザーを選べない、そして市役所の職員というのはできないと言えないのが、また、だから答弁でもそうだと思うんですが、検討しますとか、承りましたという答えが出ると思っ
て、それは一般質問の世界だからいいんですが、職員までそういうのが非常にかわいそうだと思うんですね。だから、そういった部分をぜひ解決してもらって、ここの地域が県北でリーダーシップをとっていくのは当たり前です。そのためには、職員の力は必要不可欠だと思っ
てですね。ですから、職員が自信を持って、そしていつもわくわくするような、そして私たちと一緒にまちづくりをしてもらいたい、そんなような環境をつくってもらいたいと思っ
ます。

これは要望しますので、また、在籍期間中にどうなっているか、職員の顔が生き生きとしたら、本当部長よかったねなんていうような形で質問ができればいいと思っ
てますんで、この項の質問は終了させていただきます。

それでは、3.本市の10周年記念事業について。

平成17年1月1日に、栃木県で第1番目に合併し、はや10周年を迎えようとしている。地域の活性化、地域の振興、市民のプライドを考えた10周年記念事業について、本市の取り組みなど、以下の点についてお伺いします。

(1)合併10周年記念事業についての本市の考えをお伺いします。

(2)合併10周年記念事業についての具体的な計画とタイムスケジュールについてお伺いします。

(3)合併10周年を記念してネーミングライツ、命名権なども積極的に取り組んでみてはどうか、本市の考えをお伺いします。

(4)合併10周年記念事業について、市民または各種団体からの要望を何か伺ってみてはどうか、

市の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 那須塩原市誕生10周年記念事業についてのお尋ねに、順次お答えをいたします。

まず、(1)の本市の考え方についてですが、市民を上げての慶事として、市民一人一人が市内各地域の特性について理解を深めながら、那須塩原市に生まれてよかった、住んでよかったと実感でき、10周年を契機として次につながるような事業を実施していきたいと考えております。

既に、市の歌制定については、市の歌選定委員会を立ち上げ、取り組みを行っているところであり、その他の事業につきましても、庁内に検討委員会を設置し、イベントのグレードアップや新規イベントの創設等について検討を始めたところです。

次に、(2)具体的な計画とタイムスケジュールについてですが、検討委員会における結果を平成26年3月までに取りまとめ、平成27年1月1日に10周年を迎えること、記念式典の開催を同年11月に予定していることから、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの1年3カ月を実施期間と考えております。

次の(3)ネーミングライツについては、既に他自治体で導入しているところもありますので、これらの事例を参考にしながら今後検討してまいりたいと考えております。

最後に(4)市民、各種団体からの要望を伺ってみてはどうかについてですが、10周年記念事業については、市民との協働、市民との一体感ということを踏まえての事業展開を考えており、市民が

みずから考えみずから実行する事業に対して、市民提案型協働のまちづくり支援事業の充実を図り、支援してまいりたいと考えております。

その他のイベントについては、各種団体の実行委員会等でご意見を伺ってまいりたいと考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは順次、再質問をさせていただきます。

まず最初に、庁内の検討委員会の概要をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 検討委員会ということでございますけれども、検討委員会は各部の幹事課長補佐8名により構成をされておりまして、本年7月に発足をいたしまして、これまでに2回ほど会議を開催したというところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、イベントのグレードアップや新規イベントの創設についての基本的な方針についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） イベントの考え方ということでございますけれども、10周年記念事業においてはイベントだけを行うわけではございませんで、市の歌の制定ということを先ほど申し上げましたが、そのようなことで取り組んでいくということでございます。

特に、イベントの考え方ということでございますけれども、5周年の事業のときには農観商工連携事業を立ち上げ、ブランド認定等を行ったという経緯もございます。そのように、10周年を契機として次につながるようなものになればというふ

うに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 5周年よりは、恐らく、10周年のほうが重みありますよね。そんなことを考えると、無駄を省いたり事業をカットしたりと、財政健全化に向け、本市もさらなる努力をしていますが、それではどうしても限界があると思います。それであれば、発想を転換し、今までに全く収益を得られなかったところから新しく広告費などを得て、市の財政に少しでもプラスになるようなネーミングライツなんかはいい政策だと思いますが、ネーミングライツとは、日本語に訳すと命名権に当たり、人間や建物、施設、キャラクターなどに対し命名することができる権利を意味するとあります。であれば、ネーミングライツについては、今後検討すると答弁をいただきましたが、せっかくですから、10周年記念事業に抱き合わせ、検討をしてみてもどうか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） ネーミングライツを10周年に合わせて検討してはということですが、実は、ネーミングライツについては、現在、市有財産の有効活用、財源の確保という点から検討を行ってございます。

このところ、他自治体の取り組み状況を見ますと、必ずしも思うようにいってないというような状況もございますので、いずれにいたしましても、今後さらに検討を加えていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 千葉市の事例だと思えますが、千葉マリスタジアムの人工芝の張りか

えで経費がかかるので、ネーミングライツを募集して年間幾らかの金の10年間という計画で張りかえをしたなんていう話もありますんで、その辺は、これが多分きっかけだと思うんで、積極的に考えてもらいたいと思います。

また、市民との協働、市民との一体感ということを踏まえての事業展開と10周年記念事業をどのように結びつけていくのか、具体的な内容についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 10周年と市民協働という観点でございますけれども、今回の10周年記念事業における協働という点につきましては、これまで市民の意見を聞いて、市が事業を行っていくというスタイルで行ってきた事業が5周年でも多かったということでございますけれども、さらにステップアップをしまして、市民にみずから考え、みずから実行してもらいたいというふうに考えておりました、市民がみずから行う事業に、協働のまちづくり支援事業をバージョンアップさせ、支援をしていきたいと考えてございます。

今考えている具体的なものとしては、平成27年度で実施する事業を26年度中に募集をして認定をするというようなものを考えてございまして、現行の支援事業の具体的な制度の見直しについてはこれからということになります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 10周年記念事業は、単年度事業だと思いますが、市民提案型協働のまちづくり支援事業の充実を図り、支援していくとありますが、10周年記念事業とのかかわりについてもお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） この10周年を契機としてというところでの市民協働ということで、先ほど申し上げましたように、協働のまちづくり支援事業を10周年がと言うにふさわしい事業を市民から提案していただければというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） きのうの相馬剛議員がやっぱり市歌の話なんかもしましたが、こういったことが、恐らく、阿久津市長が唱える、住んでいてよかった、住みたいまちとか、あとは市民のプライドとかと、いろいろ、そういったものにかかわる部分だと思うんですね。ぜひ、これから那須塩原市は、市長が言っているように本当にポテンシャルの高いところですし、そういったものを十分に活用しながら、部局を横断して、なおかつさっき総務部長からありましたように、ぜひ職員の方からも提案をしてもらい、採用されれば金一封が出るという話になってますんで、ぜひ、積極的に職員の方からもそういった話を聞いたりしてみてはどうかと思いますが、各種団体からの意見を伺うということもありますので、これはどのぐらいの数の団体から伺うのか、その辺もちょっと具体的に説明をしていただければと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 先ほど答弁いたしました各種団体と言いますのは、例えば、巻狩まつりとか産業文化祭のような、イベントにおける主催団体ということでございまして、そういった実行委員会の中で意見を伺っていけばというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長の返事の大きさに圧倒

はされるんですが、本当にこの10周年記念事業というのは1回しかないわけですから、ぜひ職員、そして市民、そして思い出に残るようなという、一生何か残るような記念事業にしてもらいたい。そのためには、今までにない、市民を巻き込み、本当に価値のある、そういったイベントにしてもらいたいと思います。

思い出せば、開湯1,200年だったと思うんですが、開湯1,200年の後の塩原温泉って、最初に戻りますけれども、よくなったのかなと思うと、ああいったイベントは本当に必要だったのかなというものを考えてもらいたいと思います。形を残す施設もそうだと思いますが、ぜひお荷物にならないような、せっかくつくるのであればその辺も精査してやってもらいたい。そして、優秀な職員が828人ですか、今、職員。そのぐらいいるわけですから、すごい意見が出ると思います。もちろん、市民の方、11万7,000人もいるわけですから、そういった意見を広く聞いて、オール那須塩原みたいな形でやってもらうのが一番いいと思いますね。うちの会派は、TEAM那須塩原ですが、それにあやかり、もう那須塩原全体で、そして県北に那須塩原ありきみたいなような、何かそんなような格好いい事業をしていただければと思います。

もうすぐ来る10周年にわくわくしています。恐らく、市長もすごい意見を持っていて、いろんな形でやってくれると思いますが、ぜひ僕たちは足を引っ張らず、見守っていきたいと思いますので、何かありましたら言ってもらいたいと思います。

長くなりましたが、予定どおり、市政一般質問を終了することができました。本日は誠にありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、7番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若松東征君

議長（中村芳隆君） 次に、19番、若松東征君。

19番（若松東征君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

那須塩原市に有するJR駅についてお伺いいたします。

那須塩原市は、JR東北新幹線の駅を兼ねる那須塩原駅、東北本線の黒磯駅、西那須野駅と3つの駅を有しております。それら各駅は、通勤通学等の利用に加え、観光に訪れる人々の玄関口として広く利用されています。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

(1)那須塩原駅、黒磯駅、西那須野駅の各駅における東口、西口の整備状況及び今後の整備計画についてお伺いいたします。

(2)那須塩原駅、黒磯駅、西那須野駅の各駅周辺における持続管理、清掃、草刈り、附帯設備の修繕等、どのようにされているか、お伺いいたします。

(3)現在、那須塩原駅東口、黒磯駅東口、西口には、エレベーターの設置がされていません。バリアフリーの観点からも早急な設置が必要と考えますが、市の考えをお伺いいたします。

(4)各駅は、駅利用者の送迎のために駐停車の

影響が、朝夕には大変な混雑が見られ、観光客等の利用の妨げとなっております。市の玄関口としてのイメージも著しく損なう原因となっていることから、駅周辺の市営駐車場を踏まえた現状と混雑解消に向けての取り組みについて伺います。

(5)那須塩原市の観光戦略において、各駅をどのように位置づけているか。また、JRと連携を踏まえた、その積極的な利用を推進する具体的な考えがあるか、お伺いいたします。

(6)駅前広場には、駅利用者だけでなく人が集まりやすいことから、各イベント等の実施や市のアピールには欠かせない空間だと考えます。各駅前広場の利用状況と今後の活用についてどのように考えがあるか、お伺いいたします。

これで、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁の前に、お話をさせていただきますが、今、ずっと通しで質問ありましたが、私からは、3駅の東口、西口の整備状況、今後の計画あるいは(3)のエレベーターの設置、バリアフリーの可能、この点について答えさせていただきますが、あとは順次担当部長のほうからお答えさせていただきます。

那須塩原市に有するJR3駅についての(1)から(3)の質問にまずお答えいたします。

各駅における東口、西口の整備状況についてありますが、那須塩原駅及び西那須野駅の東口、西口駅前広場につきましては整備が完了しております。黒磯駅東口、西口広場につきましては、平成23年度から3カ年をかけて、黒磯駅前広場整備基本計画の策定を進めており、平成25年度中に計画をまとめる予定となっております。

整備計画に基づき、国庫補助事業である都市再

生整備計画事業を導入して、平成26年度から駅前広場の整備に必要な測量や詳細設計、用地の取得などを行い、整備工事を進める予定となっております。

なお、当該事業の計画期間は平成26年度から平成30年度までの5カ年を予定しております。

(2)の各駅周辺における維持管理についてをお答えいたします。

駅周辺の清掃や草刈りなどの日常管理については、既に整備が完了している那須塩原駅及び西那須野駅の駅前広場は、近隣自治体及び駅前広場に乗り入れを行っている交通事業者等の各団体で構成される那須塩原市駅前広場運営協議会からシルバー人材センターに委託をして、広場の清掃、除草、植栽の剪定などの維持管理を現在行っております。

黒磯駅西口広場につきましては、広場の大部分の土地がJR東日本の所有となっていることから、日常の維持管理についてはJR東日本が行っております。また、西口広場には、駅前交番前に一部市所有の土地があり、その箇所に置いてあるプランターの花の植えかえをシルバー人材センターに委託しております。

東口広場については、臨時駐車場、駐輪場、市道などがあり、各施設の担当課が必要に応じて維持管理を行っております。

次に、(3)の那須塩原駅東口、黒磯駅東口、西口のエレベーター設置の必要性についてお答えいたします。

那須塩原駅につきましては、現在、西口側のみにエレベーターが設置されている状況であります。東口については、県や近隣市町と連携して、去る9月9日にJR東日本に対してエレベーター設置の要望を行っております。

黒磯駅の東西連絡橋につきましては、東口、西

口ともエレベーターが設置されておられません。駅舎や駅構内の構造、新幹線高架の位置など、制限が多い中での連絡橋の建設であったことから連絡橋が複雑な構造となっており、階段についても複数箇所に設けられている状況でございます。この連絡橋については、バリアフリーの面での改善が必要であると考えており、現在どのような改善方法があるかをJR東日本とともに協議を行いながら検討を進めている最中でございます。

以上が第1回の答弁といたします。

議長(中村芳隆君) 建設部長。

建設部長(若目田好一君) 私からは、(4)の各駅における混在の現状と解消に向けての取り組みについてお答えいたします。

那須塩原駅におきましては、1日の乗降者数が9,886人となっており、朝夕の通勤時間帯や観光客が多い休日の新幹線の発着の時間帯においては駅利用者の送迎のための車両で混雑している状況が見受けられます。西口広場には、広場内に市営駐車場を設けておりまして、送迎時の一時利用を想定して最初の1時間は無料となっております。

混雑時間帯におきましては、駐車場も満車となっていることが多い状況となっておりますが、それ以外の時間帯におきましては空きスペースとなっていることから、当面、駐車場の増設計画はございませんが、西口広場は使い勝手が悪いという声も多くあることから、将来的には改修の必要があると考えております。

また、黒磯駅につきましては、平成26年度から都市再生整備計画事業を導入いたしまして駅前広場の整備を予定しております。このようなことから、混雑の解消が図れるよう計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、西那須野駅につきましては、整備が済んでいることから、利用者の妨げとなっているよう

な混雑は発生していないと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、(5)と(6)のご質問に順次お答えいたします。

(5)観光戦略において、JRとの連携を含めJR各駅の位置づけ及び利用の具体的な考えについてお答えいたします。

市内にあるJRの3つの駅は、本市観光地を訪れる観光客の玄関口という位置づけにあり、市の顔として観光客に好印象を与えることは観光戦略として重要なことと考えております。

現在、各駅の乗降客の特徴として、那須塩原駅は那須地域全体の広域的な玄関口でありますので、ビジネス客はもちろんのこと、利用者の多くは観光客が占めております。また、黒磯駅は那須への登山者や板室温泉への観光客の利用が多く、西那須野駅は通学やビジネス客の利用が多くを占めています。

このような中、観光客の多い那須塩原駅及び黒磯駅において観光案内所を開設し、観光客へのサービス向上を図っております。

また、例年、誘客イベントといたしまして、JRと連携し黒磯駅及び西那須野駅を利用した、「駅からハイキング」事業を年に各1回実施しております。

さらに本年8月には、毎週土日を挟む16日間、那須塩原駅において、JR主催による地域特産物の販売や観光情報など、地域の魅力を発信するイベントを、開催をいたしました。大変好評であったと聞いております。

このように、観光客にとって駅は市の顔として重要でありますので、今後ともJRとの連携を深めながら有効活用を図ってまいりたいと考えております。

(6)の駅前広場の利用状況と今後の活用について、どのように考えているかについてお答えいたします。

那須塩原駅前広場においては、毎年、地域の盆踊り大会や初市、地域団体のイベント等に利用されており、那須野巻狩まつりにおいては、昨年度からこれまでの東口から西口に変更し、出陣式を行っております。また、西那須野駅前広場においては、商工会や地域団体等の各種イベントに利用されております。なお、黒磯駅前はイベントなどを開催する広場はありませんが、現在、駅前通りを活用し、キャンドルナイト、盆踊り大会、もったいない市などのイベントが開催されております。

駅前広場は、その特性から観光客に対するPRや地域の活性化を図るための有効な場所でありますので、そこを活用していくことが重要であるとと考えております。今後とも駅前広場を利用する各種団体等への支援を行うなど、地域の活性化に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 今、すぐくすばらしい答弁をいただきまして、2回目の質問はこれでいいかなと思ったんですけども、少し、ちょっと聞きたいことがあるので、2回目の質問に入らせていただきます。

(1)について、今、市長より、るる答弁をいただきまして、ありがとうございます。

いろんな計画があって、いろんな形で進んでいるのかなと思います。私も、たまたま、これを注目したのは、駅前のイベントのときに、多分、8月の駅前盆踊りのときじゃないかなと思うんですけども、2日間、たまたま担当で、審査委員みたいな形で行ったものですから、そこに細かく議

会だよりとか、それから広報を読んでいる四、五人に、若松さんですよ、ちょっとこの現状を見て下さいよという形で、逃げようかなと思ったら、あなた、環境担当でしょうと言われてまして、駅前に、盆踊りが始まる前に連れていかれました。そのきっかけで、こういうような質問が上がったのかなと思う。それはすごく市民のエネルギーとパワーと、私を動かした五、六人の力なのかなと思います。

そんな形の中で、提案されたわけなんですけれども、1から3までは、市長からの答弁がありまして、関連があると思うので、順次質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、そんな中で、確かに振り向いてびっくりしたのは、私らも会派の視察とか、あとは行政視察とかで行って、3つの駅で感じるものと言ったら、やはりちょっとマイナス面があるのかなと思う結果が見出されました。

けさほども、朝ちょっと早目に起きて、3つの駅を車で流してきました。相変わらず、今の、私は黒磯駅がかなり注目していたものですから、相変わらず、広場に車が毎日のように1台か2台はとまっている。パトカーがとまっているのは当たり前だと思うんですけれども、交番があるから。そんな姿を見てきまして、何とか、これはいい方向に持ってかないとイメージが悪くなるんじゃないかなと思うような形で今回の質問に至ったわけでございます。

それから、1、2、3は関連がありますので、多少ごっちゃになって2回目の質問になると思うんですけれども、整備計画についてはすばらしい計画があるなということ、市長から答弁いただきまして、本当にすごい企画だなと思います。その中で順次いろいろ、私も調べた結果のことがあるとは思いますが、なかなか先ほど市長が答弁し

たように、黒磯駅については、新幹線があり、JRがあり、あれは正直言うと、跨線橋というのかな、そんな中のすごく入り組んだ歩道というのかな、形があります。その辺をどういうふうこれから改良されていくのかという、計画の中でいろいろ練っていただきたいと思っておりますけれども、那須塩原駅、西那須野駅は、つい最近完了しまして、そういうものを踏まえた、それを1つの見本にして改善することが今度の黒磯駅の整備計画に伴われるのかなと思います。

1つの例でありますけれども、どの辺がわかるかわからないですけれども、青森県の八戸市、そこで駅前開発をやったものが手元にあるんですけれども、新幹線駅橋舎が橋上駅、在来線駅舎も合わせて橋上化し、東西自由通路と一体で整備することが段差の解消をしているというような特色めいたものがあります。

自由通路の東西口に、上下のエスカレーターとエレベーターを設置したほか、多目的トイレ、それから点字案内、高齢者に向けての手すりなどの、人に優しいバリアフリー対応となっている。

そういういろいろ、その駅々でいろいろあると思うんですけれども、そういうものもいろいろ勘案して、これからの駅づくり。なぜ、3つの駅ということは、那須塩原市というのは、観光ということで売り出していると思うので、観光の一番の入口でもあります。そういう、これから、我々もそうなんですけれども、人に優しいというか、年齢とともに足も不自由になり、たまたま今回、金子さんの名前を出してもらって申しわけないんですけれども、金子さんが車椅子で何回か議会に来られたり、自分で独自でいろんな医者に行ったと思うんです。そのときの車椅子でのエレベーターの対応とか、その大変さを伺っております。そういうものも踏まえた計画の中に入れてもらえればなあ

というものが事実あります。

いろんな形のものがありますけれども、全部が全部それに準じているとは思えませんけれども、それぞれの、全国で大体11カ所ぐらいの駅前開発がされていると思います。その中で、いろんなものを那須塩原市で取り入れられることがありましたら、そういうものを順次取り入れて行ってもらいたいと思います。

市長の答弁から言うと、これから計画に入り、国庫補助もつくということなんで、大体、どのぐらいの予算かと、あと、国庫補助がどのぐらいつく予定なのか、もしわかりましたら、よろしくお願いします。

議長（中村芳隆君） 若松東征君にお尋ねいたします。

先ほど発言をされましたものに対し、訂正することによろしいですか。

19番（若松東征君） はい、取り消します。

議長（中村芳隆君） 議長において、それを認めます。

答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいまの若松議員の質問の中で、バリアフリー関係とか、あと予算とか、いろいろご質問いただきましたけれども、橋上化というふうな話が出ましたが、黒磯駅につきましても、今回の計画を策定する中で、橋上化した場合はどうだろうというふうな試算もいたしました。そうしますと、大体50億ぐらいかかるというようなことで、ちょっとこれは無理ではないかなというようなことで、今の平面の形で考えておりますが、その中で、バリアフリーにつきましても、今東西連絡橋が、階段が数多くあるということで、先ほど市長のほうから答弁いたしました。そういった中で、階段を使わずにエレベータ

ーで東口、西口とも上がれるような形で整備を進めたいということで、現在検討しているところでございます。また、詳細につきましては、固まっておりますので、はっきりは申し上げられません。予算につきましても、まだ詳細固まっておりますので、ちょっと申し上げることは差し控えてさせていただきますが、そういったことで計画をしているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） これからいろんな形で設計されていくだろうと思うんで、なるべく人に優しい、これからの、今観光人口というか、例えば、軽登山とか、軽い登山も年齢に応じて結構高齢化とか、定年退職してから行く方も結構多いと思います。そんな受け入れ体制の中で、那須塩原とか板室とか、そういう、人に優しい駅ができればなと思ひまして、質問しているわけでございます。

それで、これから固まっていくと思うんですけども、一応、黒磯駅に絞りますと、現在、駅前というものは、昨日藤村議員にも市長が答弁したように、結構それなりのいろんな建物があって、それを生かすことは、こちらの、こちらから言うと北口になるのかな、東口が東栄町のほうという区分をした場合には、それぞれの地域づくりが別々になるのではないかなと思います。

なぜならば、私らが住んでいる鍋掛、こちらのほうだと、今はしますと、結構大型スーパーとかそういうものがかなり点在しつつあります。今までは、昔から言うと線路下は大変残念ながら開発はされていましてしたけれども、そういう中で、やはり駅全体を見たときに、片方の東口と西口のほうの考えをわけてやってもらえたらいいなと思うような気がします。その辺はどうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 東口と、反対側は西口と呼んでおりますが、東口の整備につきましては、地元の車座等の中でも意見交換をしまして、どのような整備がいいかということで協議を行っております。その中で、車のロータリーとか、あとはトイレ、あとは駐車スペースですね。そういったものを整備するというようなことで、現在計画をしております。

西口につきましては、まだ具体的にどういったレイアウトというのは決まっておりませんので、これから協議をしながら、いろんな関係機関と協議をしながら詳細な設計を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） できれば、やはり同時進行というか、そんな形の設計も必要なのかなと思います。

今、言われた、例えば、西口のほうのロータリーというか、植え込みがあって木が植えてあるところ、あの辺も改良されると思うんですけども、その辺の改良と、あとは、東口にすると、今駐車場になっている部分、それとあの周りを歩いてみると、結構空き家も結構あるんですけども、そういうものも含めた何か計画があればなと思います。

なぜならば、県道停車場通りというのが西口にずっと通っていると思うんですね。今度のアンダーができたほうまで続いていて。それと並行して東口のほうにも同じような、我々東栄通りなんて言っているんですけども、同じぐらいの道が動いているという形で、両方を含めた、そういう駅周辺の開発というものも考えていただけたらなと

思うのですけれども、どうなんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） まず、西口の築山でございますが、築山につきましては、今までの地元との意見交換の中で、残してほしいというような要望も出ております。そういった中で、今後、どのような形で残すか、どういった形がいいのかというのは、詳細な設計を進めていく中で検討したいというふうに考えてございます。

あと、東口の整備でございますが、今、駐車場になっているところも整備予定でございまして、それらにつきましては、一体的に、先ほど言いましたロータリーとか、駐車場とか、そういった中で整備を進めるということでございまして、東栄通りにつきましては、この事業の中では整備の予定はしてございません。将来的にということになるかと思うんですが。

あと、西口の黒磯駅前的大通りでございますが、これらにつきましては、県と今事業の調整をしているところでございまして、空き家等につきましては、東口の空き家ということだったですか、空き家については今回対象になってございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひ、夢の駅開発をしてもらいたいと思います。これから黒磯駅ということですから、余り追及もできないと思いますけれども、いろんな要望等もありまして、その辺も踏まえた地域懇談会などを進めながらやっていただきたいと思います。

あと、西那須野駅は開発されて、開発前と現在についての人のにぎわいぶりというものはどうなんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 西那須野駅のにぎわいぶりということでございますが、事業をやって、その後どのぐらいの人が歩いているかというような歩行者の数を、調査をしました。そういった中で、まだ調査した時点が、まだ整備が、今もそうなのですが、まだ完全に事業が完了してないということもありまして、そんなにはふえてなかったというのが現状でございます、まだこれから事業が完了してから、にぎわいが出てくるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） まだ日が浅いから結果が出ないのかなと思いますけれども、ぜひそういうものを踏まえて、今度開発する黒磯駅前に対応してもらいたいと思います。

あと、どうしても西口のほうはいろんな駅でも進んでいるんですけども、東口のほうはどうしても手つかずが多いのかなと思うものですから、その辺も考慮した上で、各駅の検討もお願いしたいと思います。

今度は、那須塩原駅の新幹線のほうなんですけれども、今現在、国道4号、バイパスじゃなくて、歩道整備をなされていますよね。電柱を移動したりなんかして。そういうものに兼ねた東口の駅前の活性化の何か検討はなされているのかどうか、もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 那須塩原駅の東口でございますが、今の歩道整備事業は、国のほうで進めている大原間歩道整備事業でございますが、これに関連して東口の整備については、現在のと

ころ計画はございません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） せっかく、長い間の東那須野住民の要望が通って、あそこに立派な歩道ができるという形の中なものですから、流れとしては、そういうものと駅の関連性も考えたらどうなのかなというのが、我々、市民から聞いた要望なんですけれども、その辺も今後検討の課題に考えていただけたらと思います。それは要望としておきます。

なぜかというと、駅全体を考えたとき、東も西もないような気がするんですよ。利用する方にとっては。その窓口である3つの駅があるんで、それをやっぱり、先ほど櫻田議員が言ったように、おもてなしの心をもって両方で、そういうおもてなしをしてもらったらいいのかなと思う。そういうものも考慮した考えも必要なかなと思って、先ほど1つの例で言いましたけれども、これからの、そういう高齢者に向けてとか、あとは身障者、そういうものの考えもこれから必要なのではないかなと思います。そういうものも含めた計画とかもしていただければ幸いと思います。

これで(1)は終わります。

(2)に入ります。

先ほど市長からる答弁がありまして、実際に、私の手元にもありますけれども、西那須野駅、那須塩原駅についてはそういう清掃関係のグループがあつてやっていると。黒磯駅はJRのという答弁をいただきましたけれども、西那須野、塩原においてもありますけれども、ここに、相対的な、それにかかる、駅前広場清掃業務委託ということで、那須塩原駅広場、西那須野駅広場ということで、委託先が公益社団法人那須塩原市シルバー人材センターで、129万5,000円ですか、何らかの予

算が出ていると思うんです。その報告書を見ますと、これはその決算書なんですけれども、那須塩原駅西口広場、対応、松枯れ枝落とし業務委託なんていうのが出ているんですけれども、これでまた見ていくと、同じものが決算書と予算書に同じことがでているんですけれども、この管理状態というのはどこでやっているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 西那須野駅と那須塩原駅の管理でございますが、これにつきましては、那須塩原市駅前広場運営協議会がシルバー人材センターに委託して実施をしております、委託金額は、今話がありましたように、129万5,000円でございます。

これは、運営協議会のほうで発注しておりますが、事務局は市のほうになっておりまして、業務の内容につきましては、ごみ拾いと清掃とか、あとは除草、植栽の剪定、あとは灰皿の清掃とか、施設の点検、これらを定期的に行っているというような、こういう状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） なぜそんなことを聞くかということ、以前、商工会のほうの婦人部のほうでも、今もやっていると思うんですけれども、プランター設置を長くやっていると思うんですよね。最初のスタートはプランター設置だったんですけれども、そのうち、皇室行事のときにそれで困いができるということで、何回か、私も手伝いに行き、朝早く行って、今言われた清掃をしているんですけれども、そうすると、定期的に行われていると言うんですけれども、なかなかそういうものが見えなかったものですから、こんな質問に入りました。

ただ、確かに組織的にはいい組織だと思います。それはやっぱり今聞いた事務局ということになると、那須塩原市建設部都市整備課に事務所を置くとなっております。間違いないですよ。そんな形ですから、やはりペーパーだけじゃなくて現場が一番なのかなと。なぜそれを強く言うかということ、やはりこれで、これからの那須塩原市をどこに行くだろうというときに、観光にも力を入れなくちゃならない、それから移住してもらう人も呼ばなくちゃならないという中ですから、もうちょっと現場に足を運んで、シルバーの方ともちゃんと打ち合わせをしてやるべきと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） シルバーに委託をして、月に1回、報告はいただいておりますが、毎日市のほうで小まめに現場に行くといいふうなことは現在実施してないのが現状でございます。今、議員がおっしゃられましたように、駅というのは玄関口でございますので、きれいにしておかなければならないというふう考えておりますので、今後につきましては、十分その辺も目を配らせて管理をしてまいりたいというふう考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） 私が言ったのは、毎日ではないんですけれども、やっぱり、ちょっとした時間にそちらを通ったら道路課のほうでもちょっと見て、それをお互いに情報を共有して、シルバーの方に動いてもらうのもいいのかなという形があります。そんな中で、西那須野駅、それから那須塩原駅という形でそんなものが見受けられたものですから、そんな形になります。

なぜかと言うと、やはり、今回、時間帯で随分行きまして、よそから来る観光客とお言葉を交わして、そんな話を聞いてきました。毎年那須に来られる方、年に2回ぐらい来られる方、何ですかと言ったら、春と秋には絶対来たいという方もいるんです。でも、駅はさほどこういう環境は変わってないですよというものを聞いたものですから、それから毎日、正直言って、3時半か4時ごろから各駅を動いていました。10日ぐらい。これは現実ですから。その中で、また散歩に来る方の地域の方にもお話を聞いたりしたものですから、その辺も含めた、もう少し人に優しい、住んでよかったという玄関口をつくっていただけたらなと思って、そんな話をしました。

これで、那須塩原駅と西那須野駅のほうは終わらせてもらって、今度は黒磯駅のほうの整備に戻りたいと思います。

黒磯駅については、先ほど、ちょっと走りでしゃべりましたけれども、盆踊りの結果でありまして、確かに管理をしているのが大きなプランター、私の、多分腰ぐらいはありますよね。物すごく、このぐらいあります。高さも高い。そこに、私の背丈ぐらい草が全部生えていました。それも、10日間かかって、軽トラックで2台ぐらいあったかな、それを全部撤去したわけなんですけれども、水やりに毎日行って。散歩に来る人に聞いたら、議員さん、毎年こうなんだよと。毎年なのと私はびっくりしたんですけれども、そういうものをやったり現場を見て、どういうふうにしたらいいか、どうしたら喜ばれるかというものが、玄関口のおもてなしなのではないかなと思います。

そんな形の中で、あともう1点、ちょっと疑問点があったのは、ベンチが2台ぐらい割れて、けがした方もいました、はっきり言って。そこに挟まれて。それも謝って、なぜかというのが、市の

職員に見られたものですから、市の帽子をかぶって朝早くから行ったら、えらい怒られまして。ちょっと申しわけないんだけど、トイレのところへ行って、バンドエイドでも張ってくださいよと謝ったんですけれども、それはおさまりがつかしました。

そのかわり、すぐに、そのベンチは私が引き取ってきて、木を入れかえて直して、あとプラスチックのやつが2台ありました。それは、どういうわけか、東野交通のほうで撤去したみたいです。だから、座るところが2個減ったということなんだよね。そういうものも現場を見るとわかると思うんですけれども、どうしても、せっかく日陰があって、そこで休もうというところに休めなくて、日当たりのいいベンチのあるほうへ移動しなくちゃならないという、この夏休みの状態が起きておりました。

そういうものを、私はなぜ言うかと、現場を見れば必ず答えが出てくるというんですよね。ペーパー報告なら誰だってできますから。その辺をやったり十分注意して、駅前のほうもやってもらいたいと思いますけれども、その件についてはどうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 黒磯の駅前でございますが、西口の市有地の部分には、確かに、プランター19個置いてございます。ベンチもそこに置いてありますが、確かに議員からご指摘を受けまして、現場のほうを確認したところ、おかげさまで、草のほうはきれいになっていたということで、これにつきましては、市のほうの直営で管理することになっておりますので、植えかえにつきましては、シルバーに委託しておりますが、日常の管理は市のほうで行わなければならないというよう

なことになっておりまして、その点につきましては、深く反省をしているところございまして、今後、十分、そういったことにつきましても気をつけていきたいというふうに考えております。

ベンチにつきましても、そういったけがのないように今後管理につきましても十分注意をしましてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） そればかりで長くなっちゃったんですけども、そんな結果があります。

あと、もう一回、道路課のほうに、部長に言っておきたいのは、いまだに広場に毎日2台ぐらい車がとまっているんです。それも何らかの形で協議してもらいたいと思います。

あと、もう1点が、今、警察官もOBが来るのかなと思うんで、今の交番というか、派出所というか、歩道際に必ず1台とまっているんです。そのタイルも割れているんです。水道もだめでしたから。そういうようなものをやっぱりチェックして、警察官と30分ぐらいやり合ったんだけど、解決はしていません。今、きょうも見えたら。

なぜかと言うと、そこは高校生が通ったり、すごく混雑するところなんですよね。その辺もやっぱり管理上。

あと、もう1点注意してもらいたいのは、ヨークベニマルのカートと言うんですか、こう押してあれが、毎日四、五台、あそこの駅まで運ばれているんです。それも、車で撤去して運んでいますけれども、そういうものもやっぱり駅のイメージアップにはよくないものですから、大変申しわけないけれども、そこも注意の1点になるのかなと。

すばらしい駅前、駅開発前にもやっぱりきちっとしてもらいたいというのが私の願いでございます。それも要望で、よろしく願いいたします。

それで駅前の管理については終わらせていただきます。

4番に入らせていただきたいと思います。

先ほど、全体的に答弁がありまして、ちょっと忘れしちったんですけども、駅を利用する方の人数、もう一度お聞かせ願いたいと思います。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 那須塩原駅につきましては9,886人が乗降者ということで、これは乗る人の人数を倍に掛けて乗降者というふうに呼んでおりますが、9,886人というふうに答弁しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） そうすると、那須塩原駅、約1万近い人数が毎日、人が出入りしているということで、そのほかの各駅ではどんな状態でしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいま、那須塩原駅以外の乗降客はどうかというお尋ねでございますが、西那須野駅につきましては、これは1日の平均約7,200人ということになってございます。

それから、黒磯駅につきましては、約4,800人ということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） やはり、那須塩原駅が、新幹線があるので、通勤には利用されているのかなと思います。そんな中の、先ほどもイメージアップということでやりましたけれども、やはり、これからもそんな形で動いてもらいたいというのはあります。

全て、季節感というのもあると思うんですね。ごみがうんと出る、捨てられるときとか、いろんなものがありますから、そういうものを、例えば、シルバーに頼むなり何なりするとしても、そういうスケジュールの中で次の計画ができるのかなと思います。毎日行くとかじゃなくてね。それでイメージアップを図ってもらいたいと思います。

これで、4番を終わらせていただきます。

5番に入ります。

先ほども答弁いただきましたけれども、ぜひ、JRとの連携をとって、先ほども答弁の中にありましたけれども、そういうJRの持っている土地をお互いに計画の中で詰めてやるのも、1つの方法なのかなと思います。

あと、できれば、そういう観光客に対しても、例えば、駅前開発で決められたような中ではなくても、どこの辺まで、例えば、バリアフリーの歩道と道路の整備がいいかなとかという形があると思うんです。私、ちょっと調べてみたら、各駅の近くに、黒磯駅にはいきふれがすぐ近くにあって、東口には豊浦公民館がある。そこまでちょっと行けるような距離なので、そういうものを、範囲を広げて、藤村議員が言ったように、歩いて、自転車で、スムーズに行ける、そういうルートづくりも必要なのかなと思うんですね。那須塩原駅には、東那須野公民館、すぐ近くにありますが、そういう周辺整備もこれからは必要なのかなと思う。西那須野にも同じ公民館があると思います、近くに。

それはなぜ言うかということ、我々も高齢化が進んで、今は全てが本庁に向けて、いろんな事務事業が進んでいますけれども、私は疑問に思うのは、何のためにIT革命を、小淵総理のころに、我々も職員と一緒にパソコンを習った覚えがあります。ああいうものをきっちともう少し精査して、やは

りお年寄りでも、そういう不自由な人でも、公民館を中心とした各事業ができたなら、事務事業ができたならというのが、今現在です。

なぜかと言うと、今、ひとり暮らし、また二人暮らしのおじいちゃん、おばあちゃんがいても、車を取り上げられると行くところないんだよ。本当に公民館を中心にした活動がこれからの地域に役立っていくのかなと思うんで、その辺の検討課題はどうでしょうか。

議長（中村芳隆君） 若松東征議員に申し上げます。

通告範囲を超えておりますので、通告内に修正して質問してください。

19番（若松東征君） 駅前開発なんだから、同じでしょう。答えてくださいよ。

議長（中村芳隆君） 質問5、6のところに、今再質問でございますね。イベント関係等についてのJRとの集客関係の再質問になっていると思っておりますが。

19番（若松東征君） 答弁をもらえないんですね。

議長（中村芳隆君） もう一度、質問を変えて、質問していただきたいと思います。

19番（若松東征君） すいません、議長。

今、訂正されましたけれども、それらは、一応要望として、戻ることはできないと思うんで、ちょっと申しわけないです。そんな形でやってほしいと思います。先ほどのJRとの積極的な連携をもって、ぜひ、3つの駅の、いいものを立ち上げていってもらいたいと思います。結構、小さなところにいろんなものが出ていると思うんですね。それを、やっぱり、除外されているのが多いのかなと思うんで、その辺もよろしく願いいたします。

今、5番をやっていたんですけども、何か違

うみたいなんで、今、議長にとめられまして、頭がごっちゃになっちゃいまして、今度は6番に入らせていただきます。時間ももうないものですから。

先ほど、るる駅前のイベントは、巻狩まつりとか、あとは盆踊りとか、それぞれの、キャンドルサービスとかということでやっているということなんですけれども、それぞれに、今現在言われたように、西那須野も広場があると思いますし、それから新幹線的那須塩原駅にもあると思うんです。ただ、これから計画される黒磯駅には、ほとんど、そういう道路でイベントをやっているという状態なんですよね。そういうものを少し計画の中に入れてもらえたらと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま黒磯駅前の広場、広場といいますか、イベントについての会場の確保についてのお尋ねということだと思いますけれども、黒磯駅前につきましては、広場と称してイベントを開催できるところはございませんので、今、駅前通りを有効活用させていただきながら、道路の交通規制をしていただきながら、工夫をさせていただいてイベントを、先ほど申し上げましたようなイベントを今開催させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） それは先ほどの答弁でわかったんですけれども、今後の計画の中に、そういうものも必要なのではないかなと思って聞いたんで、ちょっと口足らずで申しわけないです。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 今後につきまして、24年度あるいは23年度、それぞれ実績、それからノウハウというものを持っておりますので、今後もそういった通りを有効活用させていただきながら、駅前の活性化に向けた取り組みを考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 19番、若松東征君。

19番（若松東征君） ぜひ、検討の課題にさせていただきたいと思います。

もう時間もなくなりましたけれども、なぜかと言うと、私もいろんなところを旅したり何かしていても、駅というものは、やはり安らぎがあって、そこでいろんなものが、書いて、食べられて、そういうところがあると思うんですけれども、果たしてこの3つの駅にそういうのが点在しているかどうか、そういうものも含めた、やっぱり民間企業も含めた計画の中に持っていくべきなのではないかなと思います。

なかなか難しい問題だと思いますけれども、確かに、総合的にいろいろありまして、何からどう話していいか、わからないんですけれども、やはり、初めて来る方もいい印象を持てばまた来たいと思うと思うんですよね。

今回の何日か、多分15日ぐらい歩いたかなと思うんですよね、朝早くから。それで、大体お小言だらけでした。地域の方に、やっぱり協力してやってくれないかと言ったって、これは市でやることじゃないかとか、ボランティアに頼めよというような答えが随分多かったものですから、そういうものも含めた、せっかく、いろんな形で開発され、駅前が開発されてよくなったとしても、それがまた起きるのではないかなと思いますから、それは1つの課題として残して、それを、みんなそれぞれの、皆さんの力をかりながら、やっぱり3

つの駅の夢のある、おもてなしができるものが必要なのではないかなと私は思います。

る、いろいろ答弁の中にあって、夢は実現に向かって走っているのかなと思いますけれども、昨日の市長の答弁のように、やっぱり何十年か先、すごいと思われるような駅も目指してもらいたいと思う。

1つ何かが有名になると、そこにお客は戻ってくるような気がします。そういうものを、別に、今のところ開発を待つんじゃないでも、今できることから進んでもらいたいと思います。それが、今の全体のあれなのかなと思いますね。だって、実際に住んでいる方が苦情を言っているような駅ではだめなのかなと思うんですよね。そこをやっぱり、それぞれの担当がいます。担当課の方がちょっと寄り道したって、何かの用事のときにちょっと寄り道して、駅というものを頭に入れて動くことによって、そういうシルバーの方にも連絡がとれるし、あとボランティアを立ち上げることもできると思います。

ただ、そういうのは管理しているのはここですよとか、こういうものはやっていますよという報告だけじゃなくて、やはり、現場を見て、現場に人が集まるように、そういうシステム化を、お願いをいたしまして、私の一般質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、19番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

星 宏子君

議長（中村芳隆君） 次に、2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） こんにちは。2番、公明クラブ、星宏子です。通告書に従い、市政一般質問を行います。よろしくお祈りいたします。

1、公共施設のバリアフリー化について。

日本の平均寿命が先ごろ発表になりました。男女ともに超高齢化が進む中で誰もが楽しみにしている1つが、少しでも外出をし外の世界に触れ、自分の五感で体感することではないでしょうか。公共施設のバリアフリー化は、人に優しいまちづくりを進める本市にとっても、さらに充実をさせていく必要があると考えます。

以上のことからお伺いいたします。

(1)公共施設のエレベーター設置の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

(2)本市の公共施設のバリアフリー整備の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 星宏子議員の質問にお答えいたします。

まず、(1)の公共施設のエレベーター設置の現状と今後の取り組みについてですが、エレベーターは、本市公共施設全体では17施設に合計18台が設置されております。

今後の取り組みについては、設置要望の多い公共施設においては利用状況等を踏まえて設置可能かどうかを検討するとともに、今後新設する公共

施設には、必要性等を検討しながらエレベーター設置など、人に優しい施設となるよう配慮をしていきたいと考えております。

次に、公共施設のバリアフリー整備の現状と今後の取り組みについてですが、バリアフリーの整備は車椅子用駐車場やスロープ、視覚障害者誘導ブロックなど、数多くあります。そのため、1つでも整備されている施設をカウントした場合には、本市公共施設全体では84施設となります。

今後の取り組みについては、高齢者や障害者等の積極的な社会参加のため、安心して安全に利用できるよう、公共施設のバリアフリー化に努めていきたいと考えております。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどご答弁をいただきました全体17施設のうち18台エレベーターが設置されておりますという市長のお答えでしたが、それについて質問させていただきたいと思います。

まず、黒磯文化会館のエレベーター設置についてお伺いをいたします。先ほどのご回答の中で、エレベーターが設置できるかどうか検討してからというお返事でしたが、今後の予定などをお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま黒磯文化会館のエレベーターの設置ということでご質問がございました。

黒磯文化会館は、会館の構造上、1階ロビーよりホール内に入場するというを、想定をいたしまして、構造上そのようにつくられておりますほか、また、車椅子用の観覧席も1階部分にあるということから、現在のところ、エレベーターの

設置は予定をしておりません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） ありがとうございます。やはり、段差の多い黒磯文化会館だったものですから、足が痛いと言われていた市民の方にエレベーターの設置はないのかなということをお尋ねされたものですから、お聞きしました。

もう一つの施設で、市内の体育館のエレベーター設置についてお伺いをいたします。

市内の体育館、幾つかありますが、西那須野体育館、厚崎にあります体育館とありますけれども、そういった中でのエレベーター設置など、予定がございましたらお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま市の体育館のエレベーターの設置等についてもご質疑がありましたのでお答え申し上げます。

現在、市には2階に観戦フロアのある体育館として、くろいそ運動場体育館、にしなすの運動場体育館の2施設、武道館では、くろいそ運動場の武道館、三島体育センターの武道館の2施設があるわけでございますが、いずれの施設にもエレベーターは設置をされてございません。

今後につきましても、既存の施設等にエレベーターが新たに設置可能な構造なのか、そういったことも含めながら検討し、いずれにいたしましても、高齢者や障害者の方々、こういった方々に気軽にスポーツを楽しんでもらえるような施設整備に努めてまいりたいと、このようには考えておりますので、そういった中で、今後については検討させていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番(星 宏子君) ありがとうございます。

やはり障害をお持ちの市民の方もスポーツが楽しみたいと考えておられる方もいらっしゃいますので、ぜひ推進していただけるようお願いしたいと思います。

次の(2)の本市の公共施設のバリアフリー整備の現状と今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

先ほど市長からの答弁で、車椅子の駐車場、スロープ、84施設バリアフリー化を進めておりますというご回答をいただきましたが、黒磯文化会館に多目的トイレや1階フロアにトイレが欲しい、またハロープラザに多目的トイレが欲しいと、私に市民の方からご相談をいただきました。私も確認をしましたら、全部設置をしてありました。文化会館も、ハロープラザも、私もよく利用する施設の一つです。前回の一般質問で公共施設のトイレの洋式化のことを尋ねるに当たり、ハロープラザにも確認に行きました。でも、正直、多目的トイレが設置してあることに全く気づきませんでした。この2つの施設に共通する問題点は何か考えた結果、表示が非常にわかりにくかったということでした。

表示は、障害をお持ちの方も、一般の方も、情報源となるものとなり、大切なものです。今後、表示の見直しをする計画があるかどうか、その取り組みについてお伺いをいたします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) ただいまお尋ねにありましたトイレ、特に文化会館のトイレ、ほかにハロープラザの多目的トイレについてのお尋ねがございましたのでお答えいたしますが、まず、文化会館のトイレでございますけれども、ご指摘のとおり、トイレ表示自体が目立たないという印象が、

私としてもございます。特に、大ホールの1階のホワイエの壁は、客室最後部のカーブに合わせて、膨らんでいるという状況も構造上あります。非常に上手と下手と言うんですかね、地下トイレへの案内板が見づらいという、そういった欠点もあるのではなからうかというふうな印象を持っておりますが、大ホールからすぐにわかる表示と、あるいはホワイエからも見やすい表示をするというように、担当のほうには指示はしてあるわけですが、こういったことも、施設を利用する方々あるいはそういった施設への要望と言うんでしょうかね、そういうことについても速やかに対応できるような指示はしているところでございます。

次に、ハロープラザの多目的トイレについてでございますが、ハロープラザ、これも、通路左奥の非常に目立たない位置にあり、表示板も小さいということで、星議員からもご指摘がありましたように、わかりにくいという、確かに印象もございます。また、省エネのために通路の照明を絞っていると、こういったことでなお一層見づらいという状況にもあるかと思えます。

ハロープラザに入って正面の壁に、多目的トイレの表示をするなど、対応策をとるようには指示しておりますが、こちらにつきましても、文化会館同様、施設を利用する方の要望あるいはそういった工夫によって、少しでも改善できるようなことについては指示をしてございます。

多目的トイレにつきましては、身体に障害のある方や小さなお子さんを連れの方、高齢者、あるいはけがの治療中の方など、広い世代にわたって利用していただくということもありますので、そういった方がすぐに設置場所を確認できるような表示が本当に重要ではなからうかと思っておりますので、職員には、こういった多目的トイレがどこにあるかと、そういったことはすぐわかる、あ

るいは使いやすくなるような、満足していただけるような、そういった表示について注意を払ってもらい、あるいは工夫をしてもらうと、このようなことで、先ほど同様、指示しておりますので、何かまたそういった細かい点の要望等があれば速やかに対応するような準備をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 迅速に対応していただけるというお答えをいただき、ありがとうございます。

ほかの施設においても、気がつかないところ、また、多目的トイレだけではなく、一般のトイレもそうですが、表示がわかりやすく、皆さんが利用しやすい公共施設を目指して迅速に設置を進めていただければと思います。

今回、公共施設のバリアフリーの整備とエレベーター設置について質問させていただいたのは、市民の方からの問い合わせや相談と、脳性小児麻痺のお子さんを持つお母さんのお話を伺ったからです。

車椅子を利用しているお子さんを連れて外出をするときに、まず頭をよぎることはトイレのことだそうです。お子さんは紙おむつを使用しています。中学生にもなり、体も大きくなりました。多目的トイレを利用しようにも、赤ちゃん用のベッドはあっても、ユニバーサルデザインの大人用のベッドが設置されている公共施設が少な過ぎるのです。やはりおむつが汚れているのは気持ちが悪く、お母さんにとりかえてとお願いをするそうです。でも、とりかえる場所がないのです。体が大きくなったため、車の中でとりかえるのは狭く、とても大変な作業となります。最近では、大型レジャー施設、大型ショッピングセンター、高速道路のサービスエリアなど、大人用のベッドも設置

してある施設がふえてきましたが、市内の公共施設では、ユニバーサルデザインの大人用のベッドを探すのに一苦労です。オストメイトトイレも同様です。

国交省の調査研究報告書に、多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査がまとめられております。そこには、行動範囲を広げるために重要な要素として、排せつは年齢、障害の有無にかかわらず人間にとって生命を維持するために不可欠な行動である、そのため誰もが快適に利用できる公共トイレを整備していくことは、移動経路のバリアフリー化と合わせて、高齢者、障害者を初めとするあらゆる人々が行動範囲を広げるための重要な要素である。駅、公園などにおいて和式便所を中心とした公共トイレが整備されてきた。しかし、和式便器であることや入口に段差があることなど、バリアがあったことが、高齢者や車椅子使用者の外出を阻害する要因の一つとなってきたと明記されております。

また、先ほどのお母さんの話に戻りますが、そのお子さんの兄弟の部活の試合の応援に、会場の体育館に行っても、体育館にエレベーターがなく、2階の観戦フロアに行くことができないのです。

私も、職員の方に尋ねました。答えは、身内の方や周りの方に協力をしてもらい、2階まで車椅子を運んでくださいというお答えでした。また、体育館の中で観戦をしてくださいと勧められても、床が車椅子で傷つくので入れない体育館もあります。

東京オリンピックの開催が決まり、パラリンピックも開催されます。障害を持っている方も、高齢者も気軽に外出をして、スポーツも楽しめるように、思いやりのあるまちづくり、高齢者に優しいまちづくりは、障害者にとっても優しいまちづくりになります。高齢者、障害者、外出支援を進

める本市において、バリアフリーは必要不可欠と考えますので、さらなる整備を強く要望をいたします。

続きまして、2番の質問に移らせていただきます。

2、福祉行政について。

子どもの権利条約、いわゆる18歳未満を「児童（こども）」と定義し、「子どもに関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。1989年に第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。

第2条では、守られる権利として表現をされております。

また、第23条では、心や体に障害があっても、その子どもの個性や誇りが傷つけられてはなりません。国は、障害のある子どもも充実して暮らせるように教育やトレーニング、保健サービスなどが受けられるようにしなければなりませんと定めております。

本市においても、現在、子どもの権利を守るための条例を策定中であります。

以上の観点からお伺いをいたします。

(1)脳性小児麻痺の紙おむつ支給の補助制度の現状と課題についてお伺いをいたします。

(2)軽中等度難聴児への支援について、新生児聴覚スクリーニングテスト、定期健診時に難聴を疑われる子どもや保護者への現在の取り組みをお伺いをいたします。

(3)マルチメディアデイジーについて、平成20年9月に、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律が施行されたのを機に、通常の教科書の内容をパソコンなどで活用して音声や文字で同時再生できるようにした、デイジー教科書、これをマルチメディア

デイジーと呼ばれておりますが、作成できるようになりました。

平成22年に、黒磯小学校でも導入をされましたが、導入後の黒磯小学校の取り組みや学習効果についてお伺いをいたします。

本市の小中学校の学習補助教材として、今後導入予定があるのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） (2)福祉行政についてのご質問につきまして、(1)と(2)につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

初めに、(1)の脳性小児麻痺の紙おむつ支給の補助制度の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

紙おむつの支給は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村が行う日常生活用具給付事業の中の1つの種目で、1人当たり月1万2,000円分を上限として給付するものです。支給の対象者は、膀胱機能障害または直腸機能障害がある方で皮膚のただれや二分脊椎等の理由でストーマ装具の装着が困難な方、及び脳性麻痺等脳原性運動機能障害により排尿または排便の意思表示が困難な方で、どちらも年齢2歳以上の方が対象となります。

平成24年度は45人の方に給付しており、ほとんどが脳性麻痺等脳原性運動機能障害により該当している方になります。

紙おむつに限らず、日常生活用具給付事業全体の中で、障害者の方からの多様な要望に対し、給付基準や公平性を確保しながらどう対応していくかが今後の課題であると捉えております。

次に、(2)軽中度難聴児への支援についてですが、新生児聴覚スクリーニングテストは、医療機

関において生後間もない時期に検査を実施しておりますが、検査の結果、聴覚障害またはその疑いがあると認められた場合は、保護者の方の同意を得た上で、関係機関と連携を図りながら、子どもや保護者に対する支援や相談を行うなど、必要なフォローアップを講じております。

また、乳幼児健診時においても、問診や音反応による確認を実施しておりますが、聞こえづらさが疑われる場合は育児相談、発達相談でのフォローアップや医療機関の紹介により適切な療育指導が必要と認められる場合は専門機関での受診へとつなげております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、私のほうから(3)のマルチメディアデイジーについてお答えを申し上げます。

まず、議員もご承知のデイジーでございますが、これはデジタル・アクセシブル・インフォメーション・システムという、頭をとったものでありまして、視覚障害あるいは印刷物を読むことが困難な方のために、カセットにかわるデジタル録音図書の国際規格ということでございます。音声にテキストあるいは画像をシンクロさせたものということでございますが、黒磯小学校の言語障害通級指導教室におきましては、平成22年度にデイジー教科書を導入し、現在も使用しております。

このデイジー教科書による学習は、今申し上げたように、視覚障害者や活字印刷物を読むことが困難な児童生徒を対象にしまして使用する教科書がデジタル化されたものでございます。画像や音声での支援により対象児童に合わせて、機械が文章をゆっくり音読したり、それから音声を聞きながら対象児童が復唱したりすることが繰り返し行うことのできる学習が可能でありまして、対象児

童には、この学習を通して読み間違えることが減ったり、あるいはより早く読めるようになったりするような、そんな効果が見られております。

また、読むことが苦手だった児童がこの学習を通して読むことへの抵抗感が軽減され、学習に対して自信が持てるようになったと、このようなことも聞いております。

続いて、学習補助教材としての導入の予定があるかというご質問でございますけれども、市教育委員会としましては、デイジー教科書についての情報は各学校に広く周知をしているところであります。現在、黒磯小学校のほかにもこのデイジー教科書を活用した指導を行っている学校が市内には3校ございます。また、その導入を検討している学校が10校あるというふうに聞いております。教育委員会としましても、今後も各学校へ情報提供をさらに積極的に行いまして、デイジー教科書の活用を推進していきたいと、このように考えております。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

(1)脳性小児麻痺の紙おむつ支給についてなんですが、市内の45人の小児麻痺のお子さんに紙おむつを支給しているというお答えでした。同じような症状を持つ病気に、インフルエンザ脳症、脳髄膜炎の後遺症などがあります。紙おむつが必要なお子さんもいらっしゃいますが、脳性小児麻痺ではないため支給の対象とならないのが現状であるとお答えでした。

今後、日常生活用具給付事業全体を見直すお考えはあるかどうか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 紙おむつの支給の

基準の見直しということのご質問かと思えます。

現在の紙おむつ支給につきましては、市の日常生活用具給付事業実施要綱により実施しておりますが、その基準につきましては、実際にこの紙おむつの部分なんですけれども、補装具給付事業として支給していた際の、国から示された基準を引用して運用しておるとというのが現状でございます。

支給基準を見直すということにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、公平性、それから妥当性について十分な検証が必要となってまいります。本要綱により給付されている生活用具につきましては、紙おむつのほかに、40種類以上のものでございます。さらには、その見直しに当たっては、医学的見地なども必要になってまいりますので、専門家の意見等もいただくなど、相当の時間と労力が必要になるものと感じております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 見直しには大変な労力が必要であるとお伺いをいたしました。

現在困っている市民の方もおります。できれば早く、これは本当に国の基準から決め直さなくてはいけない問題となるとは思いますが、早く、必要とされている方にも給付の対象となるように要望をいたします。

続きまして、(2)軽中等度難聴児への支援についての再質問をさせていただきます。

生後1年間は、聴覚のレディネス期と言われ、言語能力、コミュニケーション能力を発達させるためにもとても大切な時期です。健診などで聞こえに関して対応していただいていることがわかり、大変安心をいたしました。

帝京大学医学部耳鼻科小児難聴言語外来で、発見のおくれた難聴児の実態、平成4年度厚生省心身障害研究、発達障害児の早期ケアシステムに関

する研究の中のまとめに、難聴の発見のおくれた臨床例を見ると、その多くに言語発達のおくれがあり、コミュニケーションが円滑にできないところからいろいろな誤解を招き、これによって情緒障害を引き起こしている者が少なくなかった。難聴にこれらの問題が加わって、コミュニケーションを一層困難にし、就学してからは学業不振を招いていた。このような子どもの難聴の多くは中等度であった。これに対し、高度難聴児は、比較的気づかれやすく、乳幼児に発見されることが多いため早期対策を進めやすく、それだけに教育上深刻な問題を抱えている例は通常学級にはいなかった。軽中等度難聴が発見されにくいのは、音声に反応するからである。しかし、発見のおくれは対策のおくれにつながるために問題は後者のほうが大きいことになると発表されております。

そのことを踏まえたくて、お尋ねをいたします。

健診時の聞こえづらさが発見された場合、専門機関への受診へとつなげていますとのお答えでしたが、その後、受診したかどうかの追跡調査や確認をしているのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 聞こえづらさが確認された場合に、こちらといたしましては、保護者様にそのところを丁寧に説明し、専門機関へとつなぐんですが、その際に、専門機関さんに、ちょうど紹介状のようなもので、その子の状態、健診の結果などのデータも添えてお送りをさせていただいて、その健診の結果をフィードバックしていただくというような形をとってございますので、検査の結果については確認をさせていただいております。

また、なかなか検査に足を運ばない親御さんなどがいた場合には、健診に行っていただくような

ご案内をさせていただくというようなフォローもさせていただきます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 大変丁寧に対応していただけることがわかりました。ありがとうございます。

保護者にも説明をしてくれているということでしたが、また、専門機関で受診をした結果、補聴器が必要であると言われた子どもに対して、補聴器購入のための補助があるのか、お伺いをいたします。

というのは、補聴器はかなり高額なため、子育て中の家庭にとって大変な負担になるためにお尋ねいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 補聴器購入の際の補助につきましては、こちら、国の制度になるんですが、補装具被支給制度というものがございまして、そちらについては、国から指針等が出ておまして、その中で、補聴器の対象となる方につきましては、高度難聴、それから重度難聴の方が対象ということで、先ほどから星議員がお話をされています軽度、中等度の方は対象外となっております。基準につきましては、一番軽い方で両耳の聴力が70dB以上の方、または片方の耳が90dB以上で、片方の耳が50dBというふうなことが一番緩やかな対象基準となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 高度難聴児、重度難聴児は購入補助が受けられるというお答えでした。残念ながら軽中等度難聴児は助成対象とはならないとのお答えでした。

そこで、先ほど紹介しました研究のまとめに戻

らせていただきますが、就学してからは軽中等度難聴児のほうが広汎性発達障害、学習障害と同じような症状になる児童も多いため、対策のおくれが問題になってくると思っております。子どものためにと、数十万円する補聴器、FM受信機を購入するご家庭がほとんどだとは思っておりますが、でも、中には戸惑ってしまう家庭もあるのも確かです。

これまでに、補聴器購入の補助について、保健福祉部のほうにお問い合わせがありましたか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今回のご質問がありましたので、情報等、窓口等での問い合わせ等、確認をいたしましたけれども、最近の事例はございません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） ありがとうございます。

お問い合わせはないというお答えでした。

聞こえに何かしら障害があるという診断がされたお子さんが大体行く医療機関は、国際福祉大学クリニック言語聴覚センターになるかと思うんですが、そちらの国際福祉大学クリニック言語聴覚センターのほうに問い合わせをしてみました。

補聴器の購入に際する各自治体の対応についてお尋ねをしたところ、軽中等度難聴児の補聴器、FM受信機など、補助器具の助成制度は、日本全国自治体によって対応はさまざまで、栃木県内でも市町村によっては2年前までは学校生活にどうしても必要であると訴えれば何とかかんとか助成をしてくれるところも一部あったそうです。1年前からは、栃木県内の助成は全部なくなりました。

軽中等度難聴児で実際に受診をしている子ども

の人数を伺ったところ、約60人から70人、重度難聴児も同じぐらいの人数が受診しているとのことでした。那須塩原市だけではないのですが、参考になるかと思えます。

また、最近、一側性難聴、片耳が聞こえない子どもも軽中等度難聴と同じように聞こえづらく、音の聞こえる距離感がつかみにくい、またにぎやかな場所では1つの声を聞き取ることが難しいと、ここー，二年で病院でも認められるようになってきました。それまでは、片耳が聞こえていれば問題なしと診断をされていたのです。片耳だけでは非常に聞こえづらいと判明されました。聞こえづらさは大人も子どもも一緒です。

赤ちゃんのスクリーニングテストのとき、言語聴覚の先生が診て、聞こえていないようだと感じていても、赤ちゃんは検査のときに自分でボタンの操作ができません。そのため、国の定める助成対象となることができないのです。ボタンが押せる3歳児からしか申請ができません。先ほど質問した紙おむつの給付も同じです。子どもの権利条約は障害のある子どもも充実して暮らせるようにと23条で訴えているのに、国の規定で区分されてしまっているのです。

ことしの6月、国会本会議において障害者差別解消法が可決成立をし、3年後に施行されます。ガイドラインはこれから作成されますが、障害を持つお一人お一人のニーズに合わせたサービスや支援が受けられるようになるよう、期待をいたします。

あと、一側性難聴のお子さんへの配慮についてのチラシを島根県健康推進課で発行しております。参考までにお持ちしました。こういった対応なども、周りの方もわかっていただけるととても助かるかと思ひまして、参考にお持ちしました。

続きまして、(3)マルチメディアデイジーにつ

いて、再質問をさせていただきます。

平成22年に黒磯小学校で導入をされて以降、やはり効果が出ているという児童もいると伺いました。

また、新たに豊浦小学校、稲村小学校、三島小学校はタブレットを学習に取り入れているとお聞きをしたのですが、現在はどのような利用状況か、お伺いをいたします。効果が出ている例などがありましたら教えてください。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(大宮司敏夫君) それでは、ただいまのご質問に対しましてお答え申し上げたいと思ひます。

ご質問にありましたとおり、現在、市内には3校、豊浦、稲村、三島の各小学校にタブレットを今年度から導入しております。このタブレットの利用につきましては、通常学級におきましては、主に調べ学習に利用したり、カメラがついておりますので、そちらを利用して昆虫、植物等の写真を撮ったり、あるいはインターネットに接続できますので、画像をダウンロードしたりして利用したり、あるいはそれを大型テレビに接続して利用していると、そういう学校もあるようであります。

特別支援学級におきましては、一人一人に適した教材をダウンロードしたり、あるいは個別の調べ学習、そういったものに利用しまして、個々の実態に応じた指導に、学習活動に利用していると、そういう実態でございます。

議長(中村芳隆君) 2番、星宏子君。

2番(星 宏子君) 調べ学習など、大変有効に利用されていることを聞き、うれしく思います。

また、デイジー教科書は5教科そろっているかどうか、また、小学校と中学校では教科数に違いがあるのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） デイジー教科書の整備のお尋ねでございますけれども、小学校におきましては、国語、算数、理科、社会の4教科、それから中学校におきましては、それに加えて、英語ということになっております。そういったものが作成されております。

しかしながら、本市で現在使われている教科書、デイジー教科書として使用しておりますものは、小学校におきましては全学年の国語、社会、それから3年、4年の理科、それから中学校におきましては全学年の国語、地理歴史、公民、英語、数学、このようなものになってございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） ぜひ、小学校と中学校と、そういった副教材などを使いながら支援学習に広く利用されていくことを願います。

次に、市の小中学校の学習補助教材として、今後広く導入予定があるのか、お伺いをいたしたいのですが、学習障害、自閉症、情緒障害の児童生徒やグレーゾーンの子どもたちも年々増加傾向にある現状を踏まえて、教職員の機器の活用や新たな指導法も欠かすことはできません。

教職員のデイジー教科書利用の研修や、さらなる活用予定がありますか。お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お尋ねのマルチメディアデイジー教科書の利用の研修関係でございますけれども、本市におきましては、既に先進的に取り組んでいる学校が幾つかございます。その学校で実際に使われている学習の状況を視察していただくことが一番研修になるのかなと思っております。そういう観点から、利用を予定しているあ

るいは検討している、そういうところも含めまして、市内の先生方に見ていただければと、こう思っております。

また、デイジー教科書のさらなる活用予定でございますけれども、当然のことながら、特別支援学級だけでなく、通常の学級におきましても個別に支援を必要とする児童生徒がおりますので、通常学級におきましても必要とする児童の支援のために必要であろうと、こう考えております。

先ほどもお答え申し上げましたように、各学校にこのデイジー教科書に関する情報を積極的に提供して、繰り返しになりますけれども、デイジー教科書の活用を促進していきたいと、このように考えております。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） ありがとうございます。

本当に学習におくれをとっている子、読み書きの困難な子、そういった児童に対してもとても励みになるお言葉をいただきました。ありがとうございます。

また、家庭で利用できるかどうか、お聞きをしたいのですが、各家庭においても自主学や宿題をするのにデイジー教科書を利用したいといった場合、それは可能になりますか。可能な場合、費用はどのくらいかかるのか、お尋ねいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、マルチメディアデイジーの家庭での利用についてのお尋ねでございますけれども、家庭での利用は可能でございます。その方法ですけれども、利用を希望されるご家庭で、直接これを扱っております、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会というのがございまして、こちらのほうに、利用の申請を上げていただくという、そうしますと、媒体は

大きく2つございまして、1つはCDのようなもので扱うという場合、この場合につきましては、1人1教科につきまして2,000円ほどかかるということでございます。ですけれども、このリハビリテーション協会のサーバーのほうから、それぞれのご家庭で直接ダウンロードしていただければ、この場合には無料ということでもありますので、こちらの利用も可能だということでございます。

ただ、これはお願いになるわけですが、家庭で使用する場合には、どうか、それぞれの所属の学校と連携を図っていただきながら利用されるということが、お子さんにとって効果的じゃないのかなと、こう思っておりますので、そういうことを考えている場合にはぜひ使用する旨を学校のほうに相談、あるいはお知らせをしていただくとありがたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） ありがとうございます。

このデジ教科書について、多分、これから周知されることとなると思うんですが、学校のほうから保護者の方にも、またお知らせをしていただいて、使いたいという方がいた場合、または学校としっかりと連携をとりながら進めていけるようにしていただければと思っております。そういった周知のほうもよろしくお願いをいたします。

タブレット端末やパソコン、P SなどICT機器を利用した学校教育計画についてなんですけど、先ほど答弁をいただいていたとおり、広く利用していきたいとの教育長のお話でした。

また、今後のさらなる方針について、計画などございましたら伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） タブレットの導入活用

に関するお尋ねかと思えますけれども、先ほど申しましたように、今年度から実は市内の小学校のコンピューター教室のリースアップに伴いまして、このタブレットも、パソコンもそうですけれども、タブレットもあわせて導入を始めたところがございます。ですので、コンピューター教室以外におきましても、タブレットを活用した授業が展開できるようになり始めたところでもあります。

当然のことながら、コンピューター室のコンピューターもOSがWindows 8ということで、タブレットも導入したものににつきましてはWindows 8ということですが、現在、タブレット、それからスマートフォンのように、タッチパネルで操作できるというようなこともあります。ただ、パソコン室に導入したものににつきましては、機器の利用の学習もありますので、タッチパネルではなくて、マウスを利用して操作するというような仕様になっているということですが、いずれにしても、これからそういったタブレットが、非常に利用度が高まってくる、そういう時代であろうと、こう認識しております。

その主な使途でございますけれども、普通教室におきましては教材の提示に活用したり、それからグループ学習、こういったものにも活用したりしております。それから先ほど申し上げましたように、特別支援学級におきましては、個別学習に活用されているということですが、今後もその活用の幅を広げて積極的に授業の中で利用していきたい、活用していきたいと、こう思っております。

また、ICT関係の機器につきましても、教材整備関係で、国におきましても、これを積極的に導入するための整備計画も出されているようですので、そういったものを、補助等も十分活

用しながら、積極的に教材の整備をしていけるように、優先順位の高いものから各校に導入が進められるようにしてまいりたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） こういったICT機器を利用したことにより、那須塩原市の児童の学力向上また教育向上の効果が出ることを期待いたします。

また、このデジター教科書の学校以外での取り組みについてなんですけど、黒磯図書館にて、デジター図書わいわい文庫を入荷して、読書が苦手な子どもたちや視覚障害のある方たちにも、本に親しんでもらうという取り組みも始まりつつあります。

平成25年度教育要覧、那須塩原に、(1)障害各期における社会教育の推進、(7)図書館事業の充実、子どもの読書活動の推進と明記されておりますので、ぜひ、西那須野図書館、塩原図書館など、今後導入していただき、より多くの市民の方にも知っていただけたらと願います。

ただいま作成中の子どもの権利を守るための条例の中に、平等に障害のある子どもも学ぶ権利、平等に生きる権利、生活できる権利を取り入れていただけるようお願いをいたします。子どもを取り巻く状況は今非常に、常に変化をしています。その変化の速さに戸惑い悩むのは親たちかもしれません。健康で健やかに成長してほしいと思うのは親の願い、家族の願いですが、ひとたび、障害があると戸惑ってしまうのも確かです。何らかの障害を持つ子どものフォローも大切ですが、保護者を初めとするご家族のフォローもとても大切だと思っております。周りの大人の理解、応援、見守りがどれだけ子どもの生きる力となっていくかはわかり知れません。市民講座、教育講座などで理解の輪が広がれば良いと願っております。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で2番、星宏子君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊 藤 豊 美 君

議長（中村芳隆君） 次に、9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） こんにちは。

市政一般質問に入る前に、訂正をお願いいたします。1番、5行目になります。ここでは「あぜ草」と書いてありますが、「あぜ道等」というふうに直していただきます。その他、またその以降、幾つかありますので、「あぜ道等」ということでお願いいたします。

6行目。「41号」と書いてありますが、「411号」と訂正をお願いいたします。

議席番号9番、TEAM那須塩原、伊藤豊美です。

通告書に従いまして、市政一般質問を行います。

1、農業分野における放射能の対策について。

農業にとっては、年度初めの大切な行事であるあぜ道等の枯れ草の焼却が、原発事故以来、自粛されています。

県から通達された文書には、次のように記載されています。植物防疫を目的とするあぜ道等枯れ

草の焼却につきましては、あぜ道等枯れ草の焼却について（平成23年11月21日付経技第414号）により、ああ、すいませんでした。411と言いましたが、414号に直してください。自粛をお願いしているところです。また、あぜ道等枯れ草の焼却は病害虫防除を目的として実施されておりましたが、抵抗性品種の作付や育苗箱への薬剤施用、栽培期間中の農薬散布、草刈り、秋耕等によって、病害虫の発生を抑制することが可能です。また、あぜ道等枯れ草の焼却においては、延焼及び傷害事故の発生、並びに住民からの苦情が報告されているほか、枯れ草の焼却による放射性物質の飛散を懸念する声も寄せられています。このため、今年度につきましても引き続きあぜ道等枯れ草の焼却は実施を控えさせていただきようお願いたしますという文書が回ってきました。

そこで、以下の点について伺います。

（1）現在、国の基準を上回る農作物は、那須塩原市にはありますか、伺います。

（2）抵抗性の品種とはどのようなものがあるか、伺います。

（3）あぜ道等枯れ草の焼却は必要性が低いとする県の根拠を伺います。

（4）代替防除策の具体的な方法を伺います。

（5）自粛の有効性について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 伊藤豊美議員の質問に順次お答えいたします。

まず、農業分野における放射能対策についてをお答えします。

（1）の現在、国の放射能基準を上回る農作物は那須塩原市で報告されているかについてお答えい

たします。

国の定める一般食品の放射性セシウムの基準値は、平成24年4月から1kg当たり100Bqに改められましたが、現在、本市において出荷自粛となっている農産物は、クリ、レンコン、原木を用いたシイタケ、野生のキノコ類や山菜等となっております。

抵抗性の品種とはどのようなものがあるのかについてお答えいたします。

水稻におきましては、縞葉枯れ病に対し抵抗性のある品種として「あさひの夢」、「とちぎの星」があります。県内では主に県南地域で多く栽培されております。

（3）のあぜ道等枯れ草の焼却は必要性が低いとされる県の根拠についてもお答えいたします。

あぜ道等枯れ草の焼却による防除対象病害虫としては、畦畔等で越冬するヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイ、イネミズゾウムシ等が上げられます。これらの発生状況は、県の農業環境指導センターの調査によりますと、以前に比べて減少しているという結果が出ております。また、代替防除策があるため焼却による効果は低いと県から伺っております。

代替防除策の具体策についてお答えをいたします。

具体策につきましては、田植え時点における育苗箱への殺虫、殺菌剤の施用、栽培期間中における無人ヘリコプターや地上からの薬剤散布、このほか畦畔等における雑草の草刈りや除草剤の散布等があります。

（5）の自粛の有効性についてもお答えいたします。

あぜ道等枯れ草の焼却は病害虫防除を目的として実施されてきた経緯がありますが、近年、抵抗性品種の作付や育苗箱への薬剤施用、栽培期間中

の薬剤散布、草とり、秋耕等によって病害虫の発生を抑制することが可能となってまいりました。

したがいまして、本年度につきましても、昨年度に引き続き、県の指導をいただきながら市内の農作物病害虫防除協議会を初め、農業関係団体と協議、検討を行うとともに、他市町の動向も踏まえ、総合的に判断していきたいと思っております。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） ただいま答弁をいただきました。

米については、いかな数字が出ているでしょうか。お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 米についての数値と申しますと、25年度の、24年度の米の数値と言いますと、ちょっと。

議長（中村芳隆君） 申し上げます。

質問席に立って質問してください。

9番（伊藤豊美君） すいません。

今、部長のほうからお話があったのは、今、国の基準が500Bqから100Bqになりました。これは市長にもお聞きしているところではありますが、今現在的那須塩原市で生産している米、水稻ですね、それでは、その数字は国の基準までいってない、100Bqという数字はいいませんが、出ているとすれば、どのぐらいの数字が出ているかという質問であります。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 失礼いたしました。24年度の実績で申し上げたいというふうに思いますが、24年度的那須塩原市における米のモニタリング検査結果によりますと、不検出という値から

最大では14Bqという数値となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 続きまして、生活課で行っている、食品の放射性物質簡易検査結果から見た傾向で構いませんが、傾向で結構です、たとえば米というものが1つ例に挙げましたが、例えば、放射能が出てからここ2年ぐらいたっているわけですね。それで23年、24年とたっていますから、傾向で結構ですので、例えば、23年度の米が、米がというか、そのときの米が今になってみると幾つぐらい下がっているのかという質問でございます。よろしくをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 生活課で行っています食品簡易測定ということで、実際、米もはかっております。いずれにしても、実は、同じ圃場で同じ作物を年度別にはかるということとはしていないんですね。なおかつ、お米もたくさん検査に来ていらっしゃるんですけども、市内で生産されたものだけでなく、もらったものとか、いろいろありますので、傾向としてそれが言えるかどうか、ちょっとそういった部分がありますので、そういったものをお含みおきいただいた中で、今どんな状況になっているかということだけをお話できます。

まず、この簡易測定が始まったのが昨年3月からなんですね。もう約1年半ぐらいということでございまして、23年度の数値は出ないんですが、お米もいつの時点のお米を持ってきているかということも、市民の方がいらっしゃるんで何とも言えない部分がありますが、ただ言えることは、白米、玄米、モチ米いろいろありますけれども、今まで測った中で全て100Bqの基準値以下になって

いることだけは間違いございません。

あと、検出限界値が、うちのほうの生活課の職員簡易の測定器は25Bqなんです。いわゆる検出限界値の25Bq以下がほとんどだと。中には、50Bq近いのもまれにあったということで、100Bq以下のなおかつ25Bq以下であったということだけは言えますが、ただ、これが市内の生産されたものかどうか、そういったものも含めて、持ち込みいただいたものが、特定がはっきりできない部分もたくさんありますので、そういうことだということだけお願いしたいと思います。

あと、お米以外につきまして、今現時点、25年度、ことしの4月以降の傾向を若干申し上げますと、穀物、野菜、果物、これは全て基準値を超えておりません。超えているのが、よく広報でも出ておりますけれども、野生の肉、イノシシの肉とか、あとは山菜関係、そういったものが基準値を超えておりますけれども、穀物類等については基準値を超えていないと。そのような状況でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

引き続きもう1問だけ。

今、米については検出限界以下ですよという話ですよ。それで、玄米ではかったときと白米にしてはかったときの差というものはどのくらいあるか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの、玄米ではかったときと白米ではかったときというお尋ねでございますけれども、私どもで玄米と白米ではかった比較というのは、ちょっとしておりませんので、何とも申し上げることをいうとできませ

ん。すいません、申しわけございません。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） この部分について、生活課でちょっとはかったデータがあると私は思うんですが、お願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 玄米、白米、先ほどお話ししましたように、圃場も違う、作物も、その持ち込んだものによって違うような状況の中で、データの的にはちょっと私今認識していない、データを持っていないんですが、どこかの大学でそういったものもあると思うんですね。ただ、うちのほうではかっている簡易測定の中では、玄米ではかった場合、白米ではかった場合、同じ人が同じ圃場のものをやって、こういうデータになったということは、うちのほうでは、そういったとり方はしておりませんので、どれだけ下がっているということは、言うことはちょっとできません。申しわけありませんが、ご理解いただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 大変失礼いたしました。私、この部分、生活課のデータの中で見たような気がしたんですね。大変申しわけありません。

続きまして、(2)について質問いたします。

抵抗性品種について、今、市長が「あさひの夢」、「とちぎの星」などがあると言いました。この品種はあくまでも県南地域の米用に開発されたものであります。ここに、J A なすのの総会資料の抜粋があります。

平成24年度の作付比率については、コシヒカリが90%、そして、なすひかりについては6.6%、ひとめぼれ0.6%、あさひの夢0.6%、県北地域においては、9割がコシヒカリを作付しています。

あさひの夢については、加工米として作付が多くなる傾向にはありますが、抵抗性品種があると言われても、県北地域については非現実的だと思うのですが、この辺のところをどう思うか、伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、あさひの夢は県北地区に向かないのではないかというご質問でございますが、那須地域におきましても、今議員がおっしゃられましたように、作付の実績が昨年度もJAなすの管内では出ております。

水稻においての縞葉枯れ病とか、萎縮病とか、そういったものに対する、いわゆる抵抗性の品種ということでお答えさせていただきました。したがって、県北地域はコシヒカリがかなりを占めているという状況にはございますので、コシヒカリが必ずしもその抵抗性のある品種という認識は持ってございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 続きまして、3番、4番について質問をいたします。関連がありますので一括で再質問を行います。

畦畔で越冬する病害虫はヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイ、イネミズゾウムシ等、近年代替防除策、箱施用ですね、農薬の。等があるため減少しているので焼却による効果は低いとしているが、確かに、縞葉枯れ病や黄萎病については減少しています。

しかし、ここに、手元にデータがありますが、このデータは、平成22年度、平成23年、平成24年の格付理由別検査数量について、格付理由別というのは、出荷した米が、1等については何も問題はないのですが、2等、3等、規格外となった米

の理由であります。例えば、青未熟米が多い、腹白米、水分過多、発芽粒、胴割粒が多いとか、その年の環境条件によっていろいろありますが、このところ毎年突出しているものがあります。それは、カメムシの問題であります。

平成22年度19.4%だった被害が、平成23年度には48%、24年度については64.2%と年々ふえ続けています。これを100%畦畔焼きをしないからだとは言いませんが、畦畔焼き自粛以来、ふえ続けているのは確かです。

その辺、市としてはどのように思うか、伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） カメムシによる品質低下についてのお尋ねでございます。

確かに、今、議員がおっしゃられたように、平成22年度、23年度、24年度、それぞれ歴年産ということになりますが、カメムシによる被害がふえてきているということは承知をしているところでございます。特に、米の検査の格付の結果、そのような状況になっているということは承知しております。

そういう傾向が過去から出てきたという背景もございまして、JAなどを通しまして、これまでもカメムシ等、あるいはそのほかの病害虫の防除の徹底といったようなものにつきましては、そういった農業指導機関等、あるいは農業団体等を通して啓発はしてきております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） そのほか、栽培期間中の農薬散布、無人ヘリコプターによる適切な農薬散布。私も、十数年間この仕事に携わってきました。多分、市長も農薬散布、無人ヘリコプターに頼んで

いると思います。

ここに新聞記事があります。この新聞記事は、農林水産省から認可をうけた農薬を使った無人ヘリコプターが養蜂家から抗議を受けたという新聞記事でございます。

この問題について、市はどのように思うか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのいわゆる養蜂家からの、いわゆるご指摘と言いますが、そういった要望を受けたということに関して、市としてどう捉えているかということでございますが、現在、無人ヘリ等で行っております農薬散布につきましては、基本的には、市といたしましては、国の認可を受けた農薬を使いまして、国が定めた防除指導基準、そういったものに基づいて実施をしております。そういった中で、国あるいは県の指導を仰ぎながら、使用の時期、使用の範囲あるいは使用量、周辺への影響、そういったものにも配慮しながら、国が定めた防除指導基準に基づいて実施をしているといったのが現状でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） また、草刈り等については誰でも行っておりますが、畦畔への除草剤の散布、これについては、畦畔がだめになってしまうということがありますので、余り農家としては使いたくありません。

続いて、5について入っていきたいと思います。（5）ですね。

前記で述べた文書が毎年、今9月ですから、10月に県から各市町村に回り、それを受けた市側が12月に各農家に文書をつくり直して配布いたします。その文書を読むと、ちょっと読み上げますが、

畦畔等しば焼きの自粛について。これまで農作物に被害する越冬病害虫を駆除し、農作物の栽培環境を整えるためにしば焼きを実施してきましたが、畦畔、農道等の雑草の焼却による放射性物質の飛散が懸念されますので、今期のしば焼きは控えさせていただきようをお願いいたします。

これが、市からつくり直して出した文書であります。

放射性物質の飛散というのは、大変懸念されますので、そういうことから自粛をしてくださいと、控えてくださいと言っているんですが、県と話をしますと、放射能に対するニュアンスが低く、平成13年度に出した、稲わら等の野外焼却についてという文書を、私に提示をいたしまして、廃棄物処理法の話が出ましたので、環境サイドではいかなものなのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 今の病害虫防除のための畦畔焼き、これが廃棄物処理法に抵触するのではないかどうかというお話だと思うんですが、畦畔は廃棄物、いわゆる、ごみじゃないんですね。ですから、廃棄物処理法には該当、適用されません。

また、今お話ありました、稲わら、その話も今出たんですけども、稲わらは農業を営むことで実際発生する廃棄物という形になりますけれども、これも廃掃法の施行令の中で、例外規定として焼却を認めるということになっています。

ですから、いずれにしても、畦畔焼きであっても、稲わらを焼いても、廃掃法上は問題ないということと言えます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 今、例外規定だという形で

すね。それでは、やはり放射能が問題だということで、ここであつたっているんですね。ということは、

私の考え方を今までいろいろ述べてきましたが、私は、決して畦畔焼きをしなくてはならないとは言っておりません。放射性物質の件については、まだまだわからないことが多く存在します。このまま市としても、県として同じような文書が出回ると、農家は年度初めの伝統行事や景観保全と捉え、また等級の下落はこんなところにあるのかと、考え、来年度は焼却をするという声が、今数多く聞かれています。

この辺をどう思うか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 来年度の畦畔焼きについての今お尋ねでございますが、従来から、県の見解といたしましては畦畔焼きによる病害虫の防除の効果というものとは低いということではあります。また、防除には代替方法があると、別な方法があるということや周辺住民からの苦情などもあることから、県のほうからは自粛についての要請がございます。

このような中ではございましたが、市といたしましては、集落ごとの長年の慣習や伝統行事として集落及び農業生産環境の整備の一環として行われておる実態というものを、勘案をしながら、自粛等の措置というのは、原発の前までは行ってこなかったということでございます。

しかし、平成23年度、東京電力福島第一原発事故を境といたしまして、放射性物質の再拡散という問題が懸念されてきたということでございます。市といたしましては、こういった事案に対する知見はございません。また、科学的な根拠も明らかになっておりませんので、一般論としては、焼却

することで放射性物質は濃縮されやすいというふうに言われております。

したがって、本年度におきましても、周辺への農地の影響や、あるいは市民からの懸念の声などがあることも念頭に置きながら、引き続き県の農政部の指導、そして近隣市町の動向なども踏まえながら総合的に判断をしてみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 部長、ありがとうございます。

農家、農業団体、また市、県とよく協議をし、判断をしていただきたいと思います。

最後に、黒磯那須消防組合の火災の発生状況は、出火原因別分類からすると、この畦畔焼きについては虫焼き火に分類されます。平成23年度が、火災が1件、24年度についてはゼロ件、25年度については4件であります。この25年度の4件というのは、やはり個人で対処したという状況なんですね。そして自分で守っている、自分で風とかそういうものを考えながら焼却をしながらやっていたんですが、思わぬ方向に火種が飛んで、それで住宅火災になったのが1件、そしてまたほかの山林のほうに入ったのが、そういう事例が出ております。

そういうことから、ぜひ今年度については、この部分についてよく協議をしてもらって、決めていっていただきたいと思います。

それと、先ほど(5)番に自粛の有効性についてと聞きました。この有効性じゃなくて、自粛ということについて、どのような言葉が、意味が含まれているかを、お話をしたいと思います。

自粛とは、自分から進んで行動を慎むこと。自分から謹んで行動を慎むことになっております。

これで農業分野における放射能対策についてを終わりにいたします。

続きまして、2、市境における排水路整備についてを話をいたします。

弥六堀の改修については、平成24年9月の定例会で取り上げさせていただきました。この問題は、大田原市に関しては堀の改修問題、那須塩原においては道路の問題と、地元では20年来懸念されているものですが、解決に向けて今動き出しましたので、報告並びに説明をさせていただくとともに、市の考えを伺います。

(1)大田原市側では、8月7日、弥六堀周辺地域の圃場整備事業の推進について発起人会が立ち上げられたことを市は認知しているか、伺います。

(2)今後、弥六堀区、仮称、圃場整備事業が関係地権者への周知、関係地権者への意向の把握、推進協議会の設立（設立総会の開催）と進めば、数多くの那須塩原市の市民の地権者へも声がかかると思うが、市として協力体制がとれるか、伺います。

(3)近い将来、那須塩原市側の近隣周辺において、道路の整備、その他、圃場整備等について、市民から要望が上げられた場合は、市として積極的にかかわっていただけるのか、伺います。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私から、2の市境における排水路整備について、3点のご質問をいただいておりますので、順次お答えいたします。

(1)の大田原市側では、弥六堀周辺地域の圃場整備事業の推進について発起人会が立ち上げられたことを、市は認知しているかについてお答えいたします。

弥六堀周辺地域の圃場整備に関しましては、過

日、大田原市の担当部局より説明があり、練貫、鴻巣及び大田原市内に土地を有する三木本地区の各代表者による発起人会が立ち上げられたということは承知しております。

大田原市の説明によりますと、これから基礎調査や地元地権者への周知、意向調査を行った上で、圃場整備推進協議会の設置を検討すると伺っております。

次に、(2)の今後、弥六堀区圃場、これは仮称ということになっているようでございますが、圃場整備事業が推進協議会の設立と進めば、那須塩原市民の地権者へも声がかかると思うが、市として協力体制がとれるかについてお答えいたします。

本市といたしましては、当該事業が円滑に進められるよう、大田原市と綿密な連携を図りながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、(3)の近い将来、那須塩原市側の近隣周辺において道路の整備、その他、圃場整備等について、市民から要望が上げられた場合は、市として積極的にかかわるのかについてお答えいたします。

農業基盤の一体的な整備が行える圃場整備事業は、効率的かつ安定的な農業経営に有効な手段であると考えておりますので、地元皆様方の求めに応じて、情報提供や説明会を行ってまいりたいと考えております。

また、要望書が提出された場合は、当該事業区域の範囲や具体的な整備手法等も含め、地元の皆様と協議、検討を行うなど、実施に向けて積極的に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） (1)について再質問をしたいと思います。

平成24年の8月2日、厚崎公民館において、初

めての議会報告会を行いました。その中で出た問題であります。

この堀をどうにかしてもらえないかという要望が出され、8月8日に、当時、議会報告会の私たちの班なんです、7名中6名で現地調査を行いました。大田原市側には、素早い対応をとっていただき、堀だけの改修は難しい、これを解決するためには、圃場整備の中で取り組まなければ解決はしないということで、この話となりました。

この地区については、前も述べていますが、大田原市と那須塩原市の境が接する地区であります。それにより、何事も全て後回しになってしまいました。

そこで伺います。

古くは、交換分合をしながら、両市をまたいで自分の家の近くに土地を集積した結果、1枚の田んぼの中に大田原市と那須塩原市が存在することがわかってきました。来年度より、この地区に地籍調査が入るわけですが、何か支障はないか、伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま地籍調査との関係ということでお尋ねでございます。

ただいま議員のおっしゃられたように、これから三本木地区に地籍調査が入るわけでございますが、平成26年度から入る予定をしております。

市境の農地で、両市にまたがる農地があるという、今お尋ねでございますけれども、そういった1枚の農地である場合におきましても、市境につきましても明確になっているということから、いわゆる地番についてはそれぞれ那須塩原市側、大田原市側というふうに分かれているという、場所がどこか、ちょっとわかりませんので明確に申し上げることはできませんが、基本的にはそういう

ことになっております。

そういう中で、市境の土地につきましては、1筆ごとに地番が分かれているということでございますので、地籍調査におきましては26年度の計画どおりに1筆地を確定していきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） 9月11日、今日ですね、今日の夜、やはり圃場整備について会議があります。

今の段階で面積は88ha、地権者77名、うち那須塩原の地権者については26名がいます。那須塩原市と大田原市の綿密な連携が必要になります。

そこで、建設部長に伺います。

この地域は、県道東小屋黒羽線の東側に位置する地域、将来、3・3・4号線と圃場整備が重なる可能性が出てきています。3・3・4号線は来年度より調査費がつくと聞いております。そして、平成34年度に完成を目指すと聞いております。

その場合、東小屋黒羽線の起点の振りかえが取り沙汰されることとなります。今の段階では東小屋黒羽線のどこにどう接続するかわからないが、圃場整備の中に道路を生み出すことも必要になるかもしれません。

そうすると、那須塩原市と大田原市で、計画的に綿密に、両市、そして県とも連携を図らなければなりません。建設部長、その辺のところ、いかがでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいまの東小屋黒羽線のご質問でございますが、都市計画道路3・3・4号東通りにつきましては、まだ正式にはやるというような決定はしておりませんので、実施

計画上、そのような形で載っているということで、これから庁内の合意を得て決定されるわけですが、そのような中で、東小屋黒羽線につきましては現在の起点が国道4号のコンビニのところが起点となっております。

これに対しまして、都市計画道路334号の東那須野東通りにつきましては、そのコンビニのところから北側に約400mいったところ、これが起点となっております、起点がずれております。

こういったことから、円滑な交通区画のために起点を一致していただくように、県に対して平成22年度から要望を行っておりますが、そのような中で、県のほうでは、市の道路整備の進捗状況を見ながら検討したいというような回答を得ております。

こういったことで、ただいまの案につきまして、圃場整備の中でというような案につきましては、そういった検討の中で、県に伝えたいと、事業が具体的になった場合は、1つの案として県に伝えたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 9番、伊藤豊美君。

9番（伊藤豊美君） ありがとうございます。

私たちからすると、もう二度と大田原市側から言う東那須富池線のような失敗は許されません。その意味からも今回の圃場整備は、次の段階のステップにもなり、(3)についての地域のお手本にもなることでもあり、注目されています。

(3)について、再質問についてですが、すばらしいお答えをいただきましたので、(3)については、再質問はございません。

私は40年、50年先を見据えて、私たちの子孫が、あの時代に整備をしてくれて本当によかったと言われるような地域づくりをしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりにしたいと思

います。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、9番、伊藤豊美君の市政一般質問は終了いたしました。

発言の取り消し

議長（中村芳隆君） ここで、7番、櫻田貴久君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本日の私の市政一般質問の中で、一部不適切な発言がありました。議事録より取り消すことをお願いします。

議長（中村芳隆君） ただいま、7番、櫻田貴久君から、本日の会議の発言について取り消しの申し出がありました。

取り消し部分は後日議事録を確認し、議長においてその部分を取り消すものといたします。

お諮りいたします。

会議規則第65条の規定により、これを許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、発言の取り消しを許可いたします。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時59分